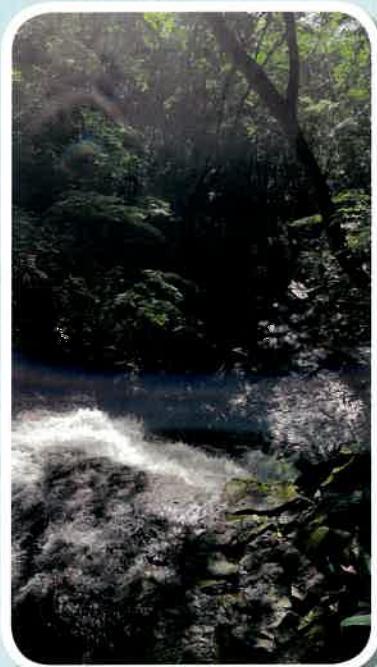


社労士



ふくしま



「安達太良山」 撮影：村山敦子会員（福島支部）

- 令和4年度第45回定時総会について
- 委員会活動・各種事業の取り組み
- 連合会大野会長が帰還困難区域を視察
- 試験合格者説明会について



福島県社会保険労務士会

社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

社会保険労務士の義務と責任

1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨とし、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後も守秘の責任をもたなければならぬ。

* * * C O N T E N T S * * *

会長あいさつ	3
令和4年度第45回定時総会	4
委員長のあいさつ	14
各種事業の取り組み	18
連合会総会報告	23
リレー随想	24
情報・一番	25
・連合会大野会長が帰還困難区域を視察されました	
・試験合格者説明会について	
・関係機関の職員名簿	
新入会員紹介	32
支部だより	35
会員異動状況	40
編集後記	42

表紙の説明

『安達太良山』～雲海～朝焼け～ あだたら渓谷自然遊歩道～ほんとの空

「この上の空がほんとの空です 二本松市」薬師岳の所の木標に書いてある文です。

これは、高村光太郎の智恵子抄のなかの「あどけない話」の中の一節に出てています。

智恵子は東京に空が無いといふ。
ほんとの空が見たいといふ。

(中略)

阿多多羅山（あだたらやま）の山の上に
毎日出ている青い空が
智恵子のほんとうの空だといふ。





会長あいさつ

福島県社会保険労務士会

会長 宍戸宏行

「初春の令月にして、気淑く風和ぎ、梅は鏡前の粉をひらき、蘭は背後の香を薰らす」万葉集の一節から採用された清らかで高貴あふれる品のある素晴らしい元号が2019年5月1日から祝賀ムードに包まれたときが始まりました。それから9か月後にコロナ感染が始まり2年を超えて現在まで全世界が閉塞感に包まれた社会を誰が予想できたでしょうか。

しかしながらコロナ禍によって我々の業務も劇的に変化をしました。急速にデジタル化が進み今や研修や会議は、オンラインが主流となりました。

一方でinpersonでの大切さも改めて実感できました。変わるもの（易）と変えてはいけないもの（不易）をしっかりと見据えながらこれからの中の本会の事業に取り組まなければならぬと思っております。

さて6月10日に令和4年度の定期総会を3年ぶりにご来賓のご臨席を賜り開催いたしました。働き方改革関連法もほぼ施行され、今後これに付随する形で育児介護法改正等々我々社労士に係る様々な法改正が予定されています。一方で多様化する社会の中で多様性の尊重とその選択の柔軟性も労働市場では求められています。これからの中の労働政策を我々社労士はどう見極め企業に提唱、助言していくか、大きな重責を背負っていると認識しております。「人を大切にする企業づくり」から「人を大切にする社会」への実現がまさに求められているところであります。

一方で連合会が進めるデジタル化推進ですが、こちらは月間情報でもお願いしてありますが、SRPⅡの取得推進を進めているところです。電子申請を進める一方でセキュリティの担保が当然に求められています。あらためて連合会が担保するセキュリティの証としてぜひ取得をしていただければと思います。またマイナンバーの取得と健康保険証の紐づけについてもお願いしておりますが、連合会では将来このマイナンバーに社労士の属性を紐づける予定です。お願ひばかりで大変恐縮ですが、こちらも併せてぜひ取得をしていただければ幸甚です。

さらに連合会では、社労士の「使命規定」を第9次改正の目玉として早ければ来年の通常国会で審議を求めております。社労士の「目的規定」から「使命規定」へ変更は単なる言葉以上の重みと我々社労士のあり方そのものが問われます。社労士としての職業倫理はもとより人格、品格も求められるのではないでしょうか。日比谷公園を設計した日本公園の父といわれる本多静六氏の言葉があります。「儲けることは金銭のことだけではなく道徳、教養、生活、社会奉仕をプラスすることをいう」肝に銘じておきたいと思います。

令和4年度の事業開始にあたって大変抽象的な内容となってしまいましたが、会報発刊にあたっての挨拶とさせていただきます。コロナ禍の中各先生方くれぐれもご自愛いただき業務に励んでいただければ幸甚です。



令和4年度第45回定時総会について

柴 田 香 織 (福島支部)

令和4年6月10日（金）午後1時より、福島市鎌田の「アクティおろしまち」において、福島県社会保険労務士会令和4年度第45回定時総会が開催されました。

今回の総会は、実に3年ぶりにご来賓をお招きしての開催です。まず、草野副会長の開会の辞から始まり、続いて令和3年度の物故会員1名に対し全員起立して黙祷を捧げました。宍戸会長が挨拶をされた後、会員の表彰等に移り、宍戸会長から表彰状の授与、記念品贈呈が永年会員等一人ひとりに対して行われ、表彰者を代表して、50年該当者の星功会員（会津支部）及び板橋肇会員（郡山支部）が謝辞を述べられました。

社労士として過ごされた50年、思い出されるご苦労話や今後の展望等をお伺いし、お二人の熱い思いが伝わりました。引き続きご来賓祝辞、ご来賓紹介、祝電披露が行われ、ご来賓の皆さまが退場され、議事へと移りました。

慣例により、議長には開催支部から福島支部の菱沼直子会員が、副議長には次回開催支部から亀井浩之会員が選任され、議長団挨拶の後、議事録署名人、書記の指名、資格審査発表、議事日程の確認が行われました。

当日の出席者数確認報告は次のとおりです。会員総数353名、出席者数58名、委任者数183名、計241名。会員総数の2分の1は177名なので本総会は有効に成立した旨の報告がありました。

議長は、議事運営委員会及び資格審査委員会の報告を受けて直ちに議事に入りました。

第1号議案 令和3年度事業報告書承認に関する件

第2号議案 令和3年度決算報告書承認に関する件

第3号議案 監査報告書承認に関する件

第1号議案から第3号議案は関連議案につき一括提案することとし、理事会に説明を求めました。

第1号議案、第2号議案に関する理事会の説明及び第3号議案に関する監事からの報告が行われ、議長が第1号議案から第3号議案について質疑・意見を求めましたが、特にありませんでした。以上で審議を終了し、第1号議案、第2号議案、第3号議案についての採択に移り、それぞれ拍手による賛成多数で承認されました。

第4号議案 令和4年度事業計画（案）に関する件

第5号議案 令和4年度収支予算（案）に関する件

第4号議案と第5号議案は関連議案につき一括提案することとし、理事会に説明を求め、理事会から説明が行われました。

議長が第4号議案、第5号議案について質疑・意見を求めましたが、特になかったため、審議を終了し、第4号議案、第5号議案についての採択に移り、それぞれ拍手による賛成多数で承認されました。

第6号議案 全国社会保険労務士会連合会総会代議員選出に関する件

理事会より、中目敏雄会員（いわき支部）及び村山敦子会員（福島支部）の2名を新代議員に推举したい旨の提案があり、拍手により承認されました。

議長は、以上をもって議事の一切が終了したことを行ったことを告げ、議事運営の協力に対する謝辞を述べ、議長団、議事録署名人及び書記を解任しました。出席会員は大きな拍手により、議長団及

び諸係に対して勞いの気持ちを伝えました。

榎田哲士副会長による閉会の辞により、午後3時40分に総会は無事閉会となりました。

定時総会後、若干の休憩を挟んですぐに、福島県社会保険労務士政治連盟令和4年度第42回定期大会が開催されました。

議事は滞りなく進行され、午後5時30分に無事終了しました。

冒頭でも記したとおり、今年の総会はご来賓をお招きして開催することができました一方、懇親会につきましてはやむを得ず見送りとなつ

てしまいました。定時総会後の懇親会は、ご来賓の皆さまや会員の方々との交流を深める良い機会でありますので、この懇親会への参加こそ楽しみにしていらっしゃる会員の方も多いのではないかと思います。私が開業して以後はコロナ禍により平時通りの定時総会・懇親会が開催できない状況にありましたので、私も大いに楽しみにしているひとりであります。コロナは必ず収束と信じております。来年度こそは懇親会も再開できることを切に願っております。



会長挨拶：宍戸宏行会長



来賓：河西直人福島労働局長（左）
星孝夫連合会副会長（右）



50年表彰の星功会員（左）、板橋肇会員（右）



議長：菱沼直子（福島）、副議長：亀井浩之（相馬）会員



総会風景

令和4年度表彰者名簿 (順不同)

会員表彰

昭和47年度入会者 (50年該当) 2人

(郡山支部) 板橋 肇
(会津支部) 星 功

昭和57年度入会者 (40年該当) 1人

(郡山支部) 常田 稔雄

平成4年度入会者 (30年該当) 4人

(福島支部) 阿部 正美
(会津支部) 片桐由美子

平成14年度入会者 (20年該当) 12人

(福島支部) 飯田 弘子
杉原 正雄

(郡山支部) 味戸 祐典
坂上 裕

(会津支部) 大栗 博
笹生 裕康

(いわき支部) 関内 浩
吉田 昌樹

平成24年度入会者 (10年該当) 20人

(福島支部) 管野 泰寛
国分 和繁

島貫 千佳
中島真由美

(郡山支部) 石原 克洋
御代田裕介

諸橋有紀子
渡部 裕之

(会津支部) 鈴木莊太郎
秋本 浩志

(いわき支部) 國井 泰之
鈴木 寿信

(相馬支部) 草野 智正

役員表彰

(県会理事・監事・支部長通算3期以上)

(会津支部) 菅沼 恒博

物故者の顕彰

(15年以上の永年会員)

(いわき支部) 佐藤 健伍

退会者の顕彰

(15年以上の永年会員)

(福島支部)	渡邊 康志
(郡山支部)	小林 由拓
(いわき支部)	菅原 則夫
	松原 英一

事務所職員表彰

〈15年該当〉

(いわき支部)	あすか社会保険労務士法人 小野 純史
(相馬支部)	社会保険労務士法人草野労務管理事務所 一條かおり

〈10年該当〉

(福島支部)	社会保険労務士法人ニア・コンサルティング 大谷 法子
(いわき支部)	あすか社会保険労務士法人 保坂 良子
(相馬支部)	社会保険労務士法人くさの 唯野 瞳
(会津支部)	リーガル社会保険労務士事務所 馬場奈津紀

〈5年該当〉

(福島支部)	社会保険労務士塩崎事務所 塩崎 航
	佐藤社会保険労務事務所 菊地 明美
(郡山支部)	みよた社会保険労務士法人 志賀和加子
(いわき支部)	あすか社会保険労務士法人 佐川 香

おめでとう
ございます

第45回定時総会



総会会長挨拶

福島県社会保険労務士会

会長 宍戸宏行

皆さん、こんにちは。

本日の総会は、3年ぶりにご来賓の方々のご臨席を賜ることができました。ありがとうございます。

今ほどは、佐藤健伍先生へ黙とうを捧げましたが、佐藤先生は、県会第7代会長として司法改革の大変難しい会務のかじ取りを3期6年にわたりなされました。今年3月に急逝され、ご存命であれば本総会にて在籍50年の栄誉に輝くご予定でした。大変残念です。心よりご冥福をお祈りいたします。

また、この後会員表彰に移りますが、50年表彰の先生方がお二人おられます。郡山支部板橋肇先生と会津支部星功先生です。板橋先生は、私が県会に入会したときは、すでに県会の役員をなされ、郡山支部においても若手社労士の範とすべき存在でした。星先生は、県会第5代会長として本会創立30周年を挙行されました。大変盛大な式典だったことを記憶しております。本日はお二人から50年の長きにわたっての社労士業務への思いとこれから社労士として業務をしていく会員に向けてのメッセージも含めスピーチをいただきたいと存じます。

さて、令和3年度の事業ですが、大きく3つの事業に分けてお話しすると一つ目は研修会です。ズームによるオンライン研修が主でしたが、業務委員会主催の研修を3

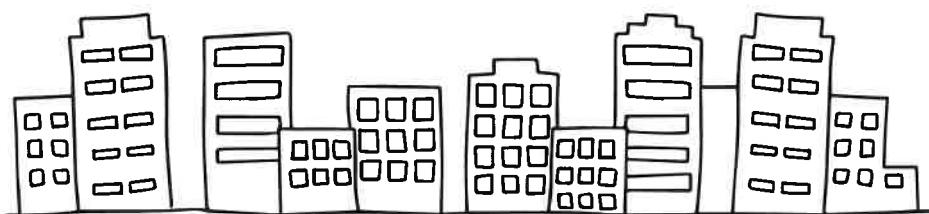
回、社労士会総合相談所主催の研修をそれぞれ年金と労働の研修を1回ずつ、デジタル化推進委員会主催の研修を1回、働き方改革労務監査委員会主催の研修を1回、さらに社労士会労働紛争解決センター福島(ADR)主催の研修を1回実施することができました。何とか皆様のご協力とご理解のもと昨年度総会でご承認いただいた研修会を実施できました。また2つ目は国家資格者としての社会貢献事業です。社労士会総合相談所主催の相談会は、毎週水曜日に実施し多くの方の相談にあたることができました。第1週、第2週と第3週は被災者支援無料相談会として全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という）の支援を受け実施できました。ワークルールセミナー、発達支援セミナーも例年通り開催できました。ただ、発達支援セミナーは、コロナ禍により集合研修ができませんでしたが、福島県児童家庭課のホームページに動画公開ができました。ひとつ実施できなかつたことは、昨年5月30日に開催を予定していた復興講演会がコロナ禍により中止せざる得なかつたことです。様々な準備をしての1週間前の中止であったので大変残念でした。しかしながら震災・原発事故10年という大きな節目において昨年11月に福島県社会保険労務士会の震災の取り組みに

についての記録集をこちらも連合会の支援を受け発刊できたことは大変良かったと思っております。この記録集は連合会のホームページにアップされ全国約45,000名の会員が閲覧することができます。

また、先月5月16日には連合会大野会長をはじめ東専務、早川事務局長、連合会広報担当の職員の4名様が福島県の避難困難区域に来県いただき双葉町の東日本大震災・原子力災害伝承館をはじめ浪江町の震災遺構の請戸小学校、富岡町の東京電力廃炉資料館を視察いただきました。意見交換会の中で今後も福島県への復興支援についてご理解いただいたところです。このことについては、今月6月の「月刊社労士」にて掲載される予定です。今後の復興支援活動においては、いかに記憶の風化を防いでいくか、このことが我々被災県本会の使命と強く認識し、その検討を今年度はしていきたいと思います。

最後の3つ目ですが、これは広報活動です。県会ホームページを昨年4月にリニューアルし、会員向けの情報ボックスを見やすくし、新たに理事会報告などをアップしました。また月1回の月間情報もすべてホームページで閲覧いただくように変更いたしました。ぜひ大いに活用いただきたいと思います。対外的にも「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」への実現という連合会のコーポレートメッセージをもとにマスコミの活用とホームページにて連合会作成の社労士のイメージ動画をアップしました。

次年度の事業も大きく変わることはあります。本日の総会にて忌憚のないご意見等をいただき実りある総会になればと思っております。以上総会開催にあたっての挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。





祝　　辞

福島労働局長 河 西 直 人

本日、福島県社会保険労務士会の令和4年度第45回定期総会が開催されますことを心からお祝い申し上げます。

宍戸会長をはじめ、役員の方々、会員の皆さまには、日頃から労働行政の推進に当たり、多大な御理解と御協力をいたさいます。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年から続くコロナ禍ですが、県内の新規感染者数はようやく減少のきしが見えてきたようですが、引き続き、感染拡大の影響を受けた事業主・労働者の方がたに対する、きめ細やかな相談対応・支援については、しっかり取り組んでいかなければならぬと考えております。

また、震災そして原発事故から11年を経過したところですが、人口減少が続く中で、しっかりと復興・再生を進めるためには、若者はもとより、女性、高齢者、障害を持つ方など、誰もがやりがいを感じながら、働き続けることができるようしていくことが大切であり、県内の企業が働き方改革に取り組むことを通じて、「魅力ある職場づくり」を積極的に推進していくことが求められます。

こうしたことを踏まえ、福島労働局におきましては、ひとつには、「新型コロナウイルス感染症に係る対応」、それから、「魅力

ある職場づくりの推進」、そして、「東日本大震災からの復興」の3つを労働行政の最重点の取り組みと位置づけ、地域における総合労働行政機関として、関係機関との緊密な連携を図りながら進めてまいります。

まず、「新型コロナウイルス感染症に係る対応」につきましては、「特別相談窓口」を設置し、引き続き相談内容に応じて、事業主や労働者に対して懇切丁寧な対応を行ってまいります。また、休業を余儀なくされた事業主の方々には、雇用の維持をはかっていただくため、引き続き、雇用調整助成金の迅速な支給に取り組んでまいります。

そして、産業雇用安定助成金制度による雇用シェアリングの推進、各種休暇制度の導入支援、職場における感染防止対策等の推進にも取り組んでまいります。

福島県社会保険労務士会の会員の皆様には、雇用調整助成金の申請手続きにおける中小・小規模事業者への相談支援や、産業雇用安定助成金の周知に御協力いただいております。改めて感謝申し上げます。

それから、「働き方改革に取り組むことによる魅力ある職場づくりの推進」につきましては、本年4月1日より、労働施策総合推進法によるパワーハラスメント防止措置が中小企業にも義務化されたところですが、これに加え、引き続き、長時間労働の

是正、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保、そして、労働者の事情に応じたテレワークの促進等、多様で柔軟な働き方を選択できる働きやすい社会の実現等をめざして取り組んでいくことが必要あります。

福島県社会保険労務士会におかれましては、今年度も働き方改革推進支援センターとしての業務を受託していただき、中小企業・小規模事業主等に対する、きめ細やかな相談援助などを行っていただいております。また、「新生ふくしま『人を大切にする企業づくり』・『魅力ある職場づくり』推進連携協定」に基づき、労働関係助成金の活用をはじめとする企業支援に御協力いただいているところです。

県内企業における働き方改革の推進のため、引き続き連携を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

そして、「東日本大震災からの復興支援」につきましては、福島県の復興に向け、多くの方々が福島第一原子力発電所の廃炉作

業、中間貯蔵施設における事故由来廃棄物の処分業務等に従事しておられます。これらの作業に従事する労働者の安全や健康と労働条件の確保についてもしっかりと取り組んでいくこととしておりますので、会員の皆様におかれましては、御理解と御協力をお願い申し上げます。

今後も、福島で働く労働者、事業主の方々のお役に立てるよう、福島労働局、労働基準監督署、ハローワークの職員が一丸となって、全力で労働施策を推進してまいりますので、労働関係法令及び労務管理の専門家として、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、福島県社会保険労務士会の今後ますますの御発展と、本日お集まりの皆さまの御健勝を心より祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

令和4年6月10日



祝　　辞

福島県知事　内　堀　雅　雄

福島県社会保険労務士会第45回定時総会の開催に当たり、お祝いを申し上げます。

福島県社会保険労務士会におかれましては、日頃から、会員の資質向上や業務改善に取り組まれ、労働問題の専門家として本県の労働福祉の向上に多大な御貢献を頂いており、深く感謝申し上げます。

また、近年では、平成28年8月に県との間で締結した「大規模災害時における労働や社会保険等の相談に関する協定」に基づき、令和元年度より台風19号被害や新型コロナウイルス感染症に関するホットライン開設を通して御支援を頂きました。特に、新型コロナウイルス感染症に係るホットラインにつきましては、雇用調整助成金を始めとした各種助成金や賃金、休業手当等の労働関係の相談に対応いただき、改めて厚く御礼申し上げます。

震災と原発事故から11年が経過した今もなお、多くの方々が避難生活を続けておられるほか、避難地域の復興・再生、廃炉と汚染水・処理水対策、風評と風化の問題、さらには、台風、地震等の度重なる自然災害による甚大な被害からの一日も早い復旧など、本県は様々な困難を抱えております。

一方で、皆様を始めとする、県民の懸命な御努力と、福島に心を寄せてくださる国

内外の多くの方々の御支援により、本県は着実に復興を進めてまいりました。

こうした流れをより確かなものとし、本県の復興と地方創生を更に前へと進めていくためには、県民の皆様が未来に希望を抱き、豊かさや幸せを実感できる環境づくりが何よりも重要であります。

県といたしましては、新型感染症の拡大防止を図りながら、一日も早く地域経済を回復させ、雇用と暮らしを守るための対策を全力で進めるとともに、健康経営の普及やワーク・ライフ・バランスの推進を支援するなど、労働環境の改善にしっかりと取り組んでまいります。

本年4月から改正育児・介護休業法が段階的に施行され、企業における適切な労務管理が一層求められる中、社会保険労務士の皆様の果たす役割はますます重要になっております。

貴会におかれましては、仕事と生活のバランスが調和した魅力ある職場環境づくりに更なるお力添えをお願い申し上げます。

結びに、福島県社会保険労務士会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

祝　　辞

福島市長　木　幡　　浩

第45回福島県社会保険労務士会定時総会の開催、誠におめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、年金、労務・労働管理の専門家として諸問題の解決にご尽力いただきしておりますことに、心より敬意を表します。

2年を越えるコロナ禍や3月の福島県沖地震など、厳しい試練が続き、経済や雇用に深刻な影響を及ぼしています。

そのような中、本市ではコロナ後を見据え、「安全安心」、「子育てと教育」、「仕事づくり」、「賑わいと文化」とこれらに係る「デジタル改革」、「移住定住、女性活躍」に重点を置き、住み続けたい、住んでみたいと思えるマチを目指しています。

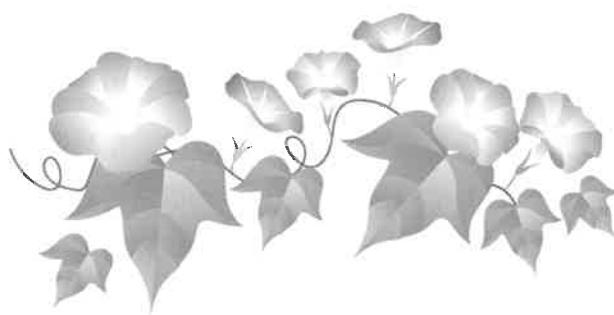
そのために、地域経済対策や新たな働き方の創出、雇用対策などの事業を関係機関

の皆様と連携しながら取り組んでおりますが、社会保険労務士会の皆様には、豊富な経験と知識により経営者への助言や労働者の職場でのトラブル解決などそれぞれへのサポートを通じて、多様な働き手の雇用・労務環境整備を推進していただいております。

引き続き、事業主と一人でも多くの雇用を守るため、ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴会のさらなる発展と会員の皆様のご活躍、ご健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。

令和4年6月10日





総会挨拶

全国社会保険労務士会連合会

会長 大野 実

福島県社会保険労務士会令和4年度通常総会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

日頃より、宍戸会長並びに役員をはじめ会員の皆様方には、連合会の会務運営に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の社会経済情勢については、国際的な軍事侵攻の影響をはじめ、多くの不確定要素がみられるなか、我が国の企業活動と国民生活においても、中・長期的な経済成長の鈍化、過度な市場原理主義による格差の拡大等により、人々の不安が高まるとともに、働く方々の「エンゲージメント」「幸福度」の低下を招いているといわれる状況にあります。こうした中で、政府においては、「新たな資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」の実現を図るとしております。

一方、最新の世界経済の動向においては、「従来の10年分の変化が1年で発生する時代」と言われるよう、ITをはじめ様々ななビジネスの形がこれまでの常識では考えられないほどの速度で変化しており、我が国の企業においても、その存在意義（パーカス）にまで立ち返り、「SDGs」「ESG」「ビジネスと人権」等の理念のもとに、持続可能な企業活動、持続可能な社会につながる「新たな価値」を創造することに強い関心が寄せられています。

こうした状況を踏まえ、我々社会保険労務士も、関与する企業とともに変化に対応すべく日々の業務にあたらなければなりません。

同時に、連合会においては、こうした「新たな価値」を理解し、新しい時代の企業支援を行うために、これから先の5年、10年の我が国社会の姿を見据え、社労士の業務を支援し、更なる社会的地位の向上を実現するため

の各種の事業を展開していくかなければならないと考えており、令和4年度においても、引き続き、社労士を取り巻く環境の変化を的確に捉え、社労士制度の更なる発展に資する施策を講じていく所存でございます。

特に、「デジタル化推進に関する事業」では、社労士が我が国のデジタル化を支える先端的専門士業であることについて、広く国民からの信任が得られるよう、各種施策を展開するとともに、社労士が関与する中小企業等のデジタル化の推進に資する取組みを強化して参ります。

また、働き方改革推進支援に関する事業では、近年、多様な働き方の定着、生産性の向上等が一定の進展をみるなかで、全国の働き方改革推進委員を通じて連合会の施策を共有し、各地域に根差した推進支援を図ることを通じ、「働きがい」の向上という視点からも社労士に寄せられる期待に応えるための事業を展開して参ります。

さらに、業務開発に関する事業として、経営労務診断・経営労務監査の普及を促進することで、法令遵守と職場環境の改善に取り組む企業の支援を図って参ります。

また、労務管理及び労働社会保険諸法令の専門家として、使命規定の創設をはじめとする社会保険労務士法改正への対応に取り組んで参ります。

連合会においては、貴会及び貴会会員の皆様のご協力のもとに、各種事業を展開して参りたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

結びになりますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げ、私のご挨拶と致します。

令和4年6月10日

委員会活動



総務委員会

委員長 中目敏雄（いわき支部）

先の定時総会で承認されました事業計画についてご説明させていただきます。

1 ワークルールセミナーの実施

「ワークルールセミナー」として、県立及び私立高校と専門学校並びに大学を対象に実施してまいります。私立高校については、窓口を直接学校へ案内いたします。セミナー用のテキストについても、内容をさらに深めるべく改定検討していきます。学校生活環境及び社会環境の変化による、ワークルールについて、さらなる内容の充実を図り実施します。

さらに、今年度は、県の特別非常勤講師制

度を利用して、県立須賀川創英館高校において2回の授業を9月と11月に実施いたします。すでに、学校側とも打ち合わせ済みです。

2 発達支援等セミナーの実施

今年度も実施します。特別支援学校等の障害者施設でのセミナーは昨年は7施設において実施し大変好評を得ておりますので、さらに、県内に広げていきますので、窓口を「福島県こども未来局」の他、「福島県保健福祉部障がい福祉課」及び「福島県教育庁特別支援教育課」に拡大してまいります。



業務委員会

～令和4年度 業務委員会活動について～

委員長 加藤和志（いわき支部）

令和4年度、福島県社会保険労務士会の研修は、例年通り年3回、9月、12月、2月を予定しております。昨年度も新型コロナウイルスの影響すべてオンラインによる研修会となりました。その脅威も次第に収束に向かうことを考慮し、本年度は十分な感染対策のうえでの集合研修を計画しております。（オンライン、動画配信につきましても並行して行う予定です）また研修内容についてもバリエーションを増やし、人間力向上を目的とした研修も行ってまい

ります。

新入会員研修は、本年度は集合で行う予定です。昨年は一部オンラインで行いましたが、新入会員の皆さんとの横のつながりをつくることで、親睦を深めていただけるよう集合形式で行います。3年前から行っている試験合格者説明会も好評につき本年度も開催いたします。本年度、倫理研修に該当される先生方には、来年になるかと思われますが、お忘れのないよう、e-ラーニングでの倫理研修にご参加いただけ

るようお願い致します。

先日の北海道、東北地域協議会では、各道県の研修のお話しを聞く機会がありました。昨年は、宮城会、山形会の先生方にもオンラインで県会の研修会にご参加いただきました。

これからは各単会の研修会も視聴できるような体制づくりのため、連絡網を構築し、より多岐にわたる研修科目を、会員の皆様が自由に視聴できる環境を整えていく予定です。

先日、連合会の大野会長が復興状況の視察にいらっしゃいました。復興支援事業につきましては、区切りを迎えましたが、震災・原発事故を風化させないため、研修を通じてできる事を考えていきたいと思っております。研修会等へのご意見、ご要望は隨時承っております。会員の皆様の研修会へのご参加をお待ちしております。



広 報 委 員 会 ～令和4年度の活動等について～

委員長 佐川弘行(福島支部)、

広報委員会より、令和4年度の事業計画につきましてお知らせいたします。

1. 会報について

年2回、例年通りに今年の8月と来年2月に発行する予定です。

2. 月間情報について

昨年の10月から県会ホームページの「会員ページ」での閲覧形式に変更いたしており、今年度も毎月1回（年間12回）の発行を予定しております。

3. 新聞広告（記事体広告）等について

今年度も11月7日（月）に新聞一面広告を予定しております。それと、取材記事のほかに、12月2日（金）開催予定の「社労士会セミナー」の広告を掲載し、会員の皆様に名刺広告を募集いたします。

それと、昨年度も掲載しました新聞への「記事体広告」につきまして、今年度は福島民報（8月から偶数月に労働関係）と福島民

友（9月から奇数月に年金関係）の両紙それぞれに年4回掲載いたします。また、「トップインタビュー」も来年の1月に働き方改革推進支援センターの内容も含めて掲載する予定です。名刺広告も例年どおり暑中見舞い（7月）、年金の日（11月30日）、年始（来年1月）に名刺広告を掲載いたします。

4. ホームページについて

当会ホームページにおける各アクセス数によりますと、「会員検索」へのアクセス数が多い状況となっております。「会員検索」の個別情報の掲載につきまして、今後も隨時呼びかけを行いますので個別情報の掲載にご協力をお願い致します。

最後になりますが、今年度も総会でご承認頂いた事業計画に合わせ、広報委員会の活動に精励して参りますので、会員の皆様のご支援ご協力の程よろしくお願ひいたします。



デジタル化推進委員会

委員長 新田太郎 (郡山支部)

昨年度に引き続き、令和4年度デジタル化推進委員会委員長を務めさせていただくこととなりました、郡山支部の新田太郎です。

新型コロナウイルス感染症の流行や働き方改革の流れの中で、我々社会保険労務士も変化が求められているように感じます。日々の業務は忙しさを増すばかりではありますが、同時に、社会の変化にも対応していかねばなりません。その中でも大きな要素は社労士業務のデジタル化であろうと思います。しかし、簡単にデジタル化を進めてしまい、セキュリティがおろそかになってしまわないかという不安や、紙面ではないPC画面上の作業に煩わしさを感じている方もいらっしゃるかもしれません。Zoom飲みなど断固拒否するという方も中にはおります。一方で、飲み以外のデジタル化は我々にとっても新たな恩恵をもたらしてくれています。書類のやりとりから、データでのやり取りになり、対面業務が制限される中で、効率のよい業務が可能になっています。我々の業務は、そのほとんどが事務作業や行政・顧客に対する的確な情報の提供になります。したがって、社労士業務とデジタル化との相性は非常に良いものであ

り、メリットを考えれば顧客へのサービス向上にもつながります。正しい知識をもつていれば、きっとデジタル化社会の中でも社労士が顧客に対してより良い貢献ができる領域は有ると思います。昔ながらのやり方を否定せずに、正しい知識を持って、新たな方法を取り入れていくという、あらたな知識理論武装が必要なのかもしれません。未だ手探りが続く中でも、我々社労士の一層の発展を目的として、業務のデジタル化推進に寄与して参りたいと思います。

今年度は、昨年度に引き続き、以下4つの事項を促進して参ります。

- ①マイナンバーカードの普及
- ②マイナンバーカードと健康保険証の紐づけ
- ③SRPⅡの取得促進
- ④情報セキュリティに関する研修

また、社労士業務のデジタル化に関して、不安なことや知りたいことがあれば、会員の皆さまの声を事務局まで届けてください。その中からテーマを見つけて、少しでも会員の皆様のお力になれればと思っております。

今年1年宜しくお願い申し上げます。



働き方改革労務監査委員会 ～令和4年度の委員会活動について～

委員長 檀 田 哲 士 (会津支部)

会員の皆様には、平素より働き方改革労務監査委員会に多大なるご支援を賜り誠にありがとうございます。当委員会では、福島県社会保険労務士会オリジナルである労働条件審査・診断支援ツールの見直し、同ツールの普及に努めております。

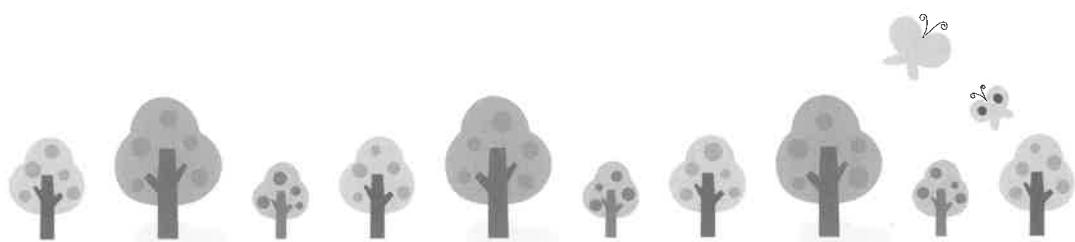
先だっての県総会におきましては、この見直し作業にご対応いただいている委員への謝金の支払いが出来るようになりました。ありがとうございます。これも一重に皆様のご理解あればこそと感謝につきません。今年度も、研修会を年度後半で予定しております。研修会の受講にはある程度の経験を要しますが、当ツールに興味のある方、業務に導入を検討されている方、更なる知識の向上の一環として参考したい方などは是非ご参加ください。

また、全国社会保険労務士会連合会からは、社労士企業診断認証制度の導入が始まっており

ます。こちらも、企業の労働環境の見直しについて手軽に行いやすいツールとなっております。適正な判断を受けた企業については、認証のマークを付与することができます。今後益々普及が進むと思われる制度ですので、併せて普及に努めて参ります。

ボリュームの面では労働条件審査・診断ツールの方が多く、値段の設定も高めと想定しております。より細かな部分まで労働環境を確認したい企業にはこちらがお勧めです。入り口は社労士企業診断認証制度を活用し→次ステップとしての促しも選択肢としてより高度な広がりに結び付けていける様、委員会では活発に意見を頂戴しております。

最後に、至らぬところもあるかとは思いますが、労働環境の更なる向上に向けて昨年度同様のご支援をいただきますようこの場を借りてお願い申し上げます。



各種事業の取り組み

福島県社労士会総合相談所



今年度の社労士会総合相談所は、6月に開催された総会にてご承認を頂いた次の事業を中心に、相談員の方々、会員の皆様のご協力を賜りつつ、業務を執行いたします。

(1) 相談所の運営

- ① 県会事務局に設置された総合相談所（毎月第4水曜日（祝日を除く））
- ② 被災者支援無料相談会
 - ・県会事務局（毎週水曜日（第4水曜日、祝日を除く））
 - ・いわき市役所
- (2) 相談員（新規及び担当されている相談員）のみを対象とした研修会の開催
- (3) 相談員及び会員も参加できる研修会の年度内2回開催
- (4) 「社労士の日」に事業主等を対象とした社労士会セミナーの開催

相談業務においては、研修の実施等による相談能力の向上を図りながら、社労士会労働紛争解決センター福島をはじめ、福島働き方改革推進支援センター、がん患者に係る就労相談支援、街角の年金相談センター福島等、関係各組織の協力を仰ぎつつ、相談者の方々の問題解決の一助となるよう努めます。

相談員以外の会員の皆様も参加できる研修会については、第1回を10月中旬、第2回を3月

所長 草野智正（相馬支部）

中旬に開催します。第1回と第2回ともに年金と労働・労務の2部構成として、法改正に対応したテーマを選択し、知識と経験豊富な社労士や弁護士等に講師を依頼する予定です。参加の際の利便性を考慮し、研修会は会場での集合とネット配信を併せて実施するハイブリット形式にて実施いたします。

「社労士の日」に合わせて開催されている「社労士会セミナー」は、今年度についても中小企業事業主や各企業の総務・労務担当者を参加者として想定し、参加者が関心を寄せるテーマで法改正や政策を反映させた内容を企画しております。セミナーは2部構成とし、それぞれ外部講師と当会所属の社労士が講師を担当する予定です。また、より多くの方に参加頂くため、セミナー会場での集合と、ネット配信によるハイブリット形式での実施を予定しております。

がん患者に係る就労相談支援



本年度は、福島支部と郡山支部から推薦していただいた6名の相談員をがん診療連携拠点病院である福島県立医科大学附属病院（以下「県立医大」という。）に毎月1回、第4木曜日に1名派遣していきます。

また各々が相談内容を共有するため、相談日の午前中に実施していた事前打ち合わせ会は昨年同様オンラインで行っています。

相談事例集については、健康保険法の改正に伴い見直しを行い、令和4年1月に第2版を発行いたしました。

現在、この相談事例集は、県立医大以外の8

担当理事 村 山 敦 子（福島支部）

拠点病院の相談室にも配布しておりますが、今後、他の医療機関等へも配布していただけるように関係機関に働きかけていきたいと思います。

さらに、この8拠点病院に対し就労相談支援の整備のための労務管理に携わる社会保険労務士をご活用いただけるように要望していきたいと思います。

最後になりましたが、今年度も県立医大の臨床腫瘍センター関係者及び医療専門職と相談員が情報を共有し連携しながら支援事業を進めていければと思います。

引き続き会員の皆様にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

社労士会労働紛争解決センター福島



社労士会労働紛争解決センター福島のセンター長を拝命して早くも1年となりました。昨年度は、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、オンラインでの研修会の開催や、福島県社労士会総合相談所や関係機関との連携を図り、社労士会労働紛争解決センター福島の周知及び利用促進に努めてまいりました。

長引くコロナ禍や物価の高騰により、雇用環境は激変しつつあります。社会問題化している職場のいじめ・嫌がらせ等の相談が急増し、正規・非正規間の待遇格差等の個別労働紛争も今後予想される中、公正・中立で迅速な個別労働紛争の解決が益々重要視されてくるのではないかでしょうか。

当センター福島は、労務管理の専門家である

センター長 菅 野 浩 司（福島支部）

社会保険労務士が、トラブルの当事者の言い分を聴くなどしながら、その知見と経験を活かして、個別労働関係紛争を、「あっせん」という手続きにより、簡易、迅速、低廉に解決するという機関です。

今年度は、以下の項目に重点を置き活動していく所存ですので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1. HP、広報パンフレットの見直しを行い、また、新たな広報・周知方法を検討します。
2. あっせん委員の技術・能力向上のための研修会を実施します。
3. 福島県社労士会総合相談所や関係機関とのさらなる連携の強化に努めます。
4. 運営委員会の速やかな情報の共有化に努め、当センターの利用促進に取り組みます。

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(都道府県センター事業)



福島働き方改革推進支援センター

センター長 篠木 健一 (いわき支部)

働き方改革関連法は年休5日付与義務、時間外労働上限規制、正社員とパート・有期の均衡・均等待遇、パワハラ防止等が順次施行・適用され、今年度以降も産後パパ育休、時間外労働月60時間超の割増率50%、自動車運転、建設業の時間外労働上限規制猶予措置廃止等が予定されています。

福島働き方改革推進支援センターは民間事業者との入札となりましたが、昨年度に引き続き社労士会が受託しました。全国での社労士会受託は12府・県会（青森、秋田、山形、福島、新潟、群馬、大阪、奈良、鳥取、徳島、大分、鹿児島）にとどまりました。

センターの今年度目標はいずれも昨年度実績のほぼ倍となり、相談件数620件／実績282件、事業所への個別訪問（専門家派遣）480件／実績198件、うち新規の個別訪問260件／実績123件と昨年度以上の取り組み強化が求められています。また、目標達成のためにはセンターの広報・周知のみならず訪問コンサルティング専門家の自己開拓努力がより一層必要とされています。

周知活動は窓口支援専門家を中心として商工会議所、商工会、法人会、経営者協会、業種団体、銀行、信用金庫、信用組合、市町村、監督署、ハローワーク、労働基準協会等を訪問し、ニーズの把握とともにチラシ、ポスターの配布を終えたところです。

窓口相談（出張相談）は昨年度11会場で376回開催したが、相談実績は115件にとどまりました。今年度はニーズ、地域の実情を踏まえ相談対応も差し支えないとされていますが、予算措置はされていません。このためこれまでの取り組みに鑑み相馬、原町、二本松、郡山、須賀川、白河、会津若松、会津喜多方の商工会議所で毎月1回（郡山は2回）事前予約があったときのみ派遣で対応することにしました。

今年度の新たな取り組みとしては団体支援（業種団体）と職務分析・職務評価があります。団体支援は時間外労働上限規制の猶予措置廃止となるトラック協会、建設業協会を選定し、既に支援を開始しています。具体的にはトラック協会は6月にアンケート調査を実施し、その結果をトラック協会に7月報告しました。また、その結果を基に課題を抽出し、県内6方部でのセミナー開催を予定する他個別相談会の開催、訪問コンサルティングを予定しています。建設業協会は8月にアンケート調査を行う他今後の取り組み強化を企画しています。

職務分析・職務評価は正規と非正規（パート・有期）との不合理な格差の解消が求められている中、特に基本給について点検し、賃金制度の見直しに活用することとしています。既に昨年度は1名が受講終了し、今年度は現在3名が基礎研修、応用研修を受講しています。研修終了後は2社以上を目安に支援を行います。

街角の年金相談センター福島



令和4年7月1日付で街角の年金相談センター福島のセンター長を拝命しました佐藤です。

街角の年金相談センターは、前身である旧社会保険庁の年金相談センターの業務を引き継ぐ形で平成22年1月に設置されました。

前身である年金相談センターは、平成4年に設置されましたが、当時、年金相談は高齢化の進展、年金制度の成熟化と相まって量的に増大するとともに相談内容も複雑多様なものとなってきており、こうした状況の中にあって、相談窓口の整備、年金に関する各種情報提供等の充実等について積極的に対応していくことが社会的に強く要請されたため、質的、量的に増大する国民の年金相談需要に対応し得る相談窓口の整備を行うとともに、行政サービスの向上を図ることを目的として設置されました。設置にあたっては、受給権者及び被保険者の相談対象者の多い都市ということで、福島市に設置されたものです。

その後、社会保険庁が廃止され日本年金機構が公的年金の運営組織として新たに設置された際に街角の年金相談センターと名称が改められ、全国社会保険労務士連合会が運営委託を受けて年金相談に関する業務を行っています。

街角の年金相談センターでは、一般的な年金制度に関する相談の他、老齢・遺族・障害といった各年金の請求書の受付や手続きに関する相談、年金受給者の方に送付される各種通知書の再交付、その他、年金制度の周知などの業務を行っています。

センター長 佐 藤 幸 夫

当センターは全員で10名の体制で業務を行っており、その中で5名が社会保険労務士の方、他の5名のうち3名が長年年金業務に従事しており、年金制度に精通している方が多く質の高い年金相談を行っています。年金請求の相談や手続きの際には、将来受け取る年金の額について様々なケースに応じて試算を行うなど、将来設計のお役に立てるよう親身になってお客様に接しております。

また、全国に設置されている街角の年金相談センターの中で唯一出張相談を行っています。現在は月3回の実施ではありますが、ぎりぎりの職員数の中で、できる限り多くの方に相談しやすい環境を作るとともにサービスの向上を図るべく、一人一人が意識しお客様に向き合いながら日々取り組んでいます。

今は、インターネットやスマートフォンの普及により、電子での手続きやメール等での照会など、自宅にいながらなんでも出来る時代になってきています。「効率化」「便利」普段生活するうえで私達にとって非常にいい事です。しかし、これにより直接顔を合わせる機会が減りコミュニケーションの形態も変化してきていることも事実です。

年金の受給開始を契機に新たな人生が始まる方も多くいらっしゃることと思います。その最初の出会いが年金相談窓口になります。一人一人の繋がりを大事にし、安心して相談ができる。そして、相談しやすい街角の年金相談センター福島であるよう常に心掛けて頑張って行きます。

一般社団法人社労士成年後見センター福島



社労士成年後見センターは
2016年3月（2018年2月に一
般社団法人に改組）に発足以
来、成年後見制度利用促進の一助となるべく活
動を行って参りました。現在会員数（「正会員」
を一般社団法人の「社員」としています。）は
25名、候補者名簿（成年後見人候補者の推薦依
頼に対して推薦できる者）掲載者は20名となっ
ています。

成年後見制度は本年3月25日に厚生労働省成
年後見制度利用促進室等が中心となって策定し
た「第二期成年後見制度利用促進基本計画」が
閣議決定され、都道府県・市町村がそれぞれ果
たすべき役割も明確となり、社会全体で成年後
見制度の利用促進に向けて動き出したところです。
そのポイントは、副題にもあるとおり「尊
厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への
参加を図る権利擁護の推進」というところにあ
ります。特に「地域社会への参加」は「障害者
権利条約」を参照して策定されており、障害者
の福祉に深い関わりを持つ我々社会保険労務士
の果たすべき役割は益々増大するものと感じて
おります。併せて、東京大学の調査によります
と、2021年現在、潜在的な後見ニーズは1,000
万人に及ぶものの、制度を利用しているのはそ
のうち約24万人と僅か2%強に過ぎません。い
かに我々の活躍の場が大きいかがわかります。

当センターは現在、主に市町村長申立にかかる
推薦依頼を受けて成年後見人選任に至るケー

理事長 田 中 龍 夫（郡山支部）

スが殆どですが、受任件数は24件（うち保佐類
型5件）、受任後亡くなった方々が17名いらっ
しゃいますので、発足以来の受任件数は41件と
なります。成年後見制度においては3士業（弁
護士、司法書士、社会福祉士）が各種統計上「専
門職」とされていて、受任件数も多くなってい
ますが、統計が公表されている郡山市において
は、社会保険労務士の受任件数が社会福祉士を
大きく上回っています。ただし、課題として、
受任できているのが郡山市長・いわき市長申立
に係るもののみとなっており、他地域での受任
件数がないことが挙げられます。この点につき
ましては、県内主立った市町村及び家庭裁判
所・支部（まずは当センターの支部の所在地）
の成年後見制度担当部署へ訪問し、当センター
が成年後見制度の受け皿として十分な組織的・
専門的適格性を備えているかを周知することが
重要と考えております。現在計画中です。

もう一つの課題として、現在は市町村長申立
による法定後見人の受任のみとなっています
が、任意後見人の受任がないことがあります。
この点につきましては、現在受任している被後
見人等の属する地域・施設からの広い信頼を得
ること、年金相談などを足がかりとさせていた
だくことなどを考えております。

本年度も会員養成研修を実施予定です。詳細
は「月間情報」に掲載いたしますので、みなさ
んのご参加をお待ちしております。



令和4年度連合会通常総会に出席して

代議員 中 目 敏 雄 (いわき支部)

令和4年度全国社会保険労務士会連合会通常総会が6月30日パレスホテル東京で開催され、代議員として福島支部村山理事と出席いたしました。代議員総数200名中196名（委任状含）がコロナ禍の昨年度より多くの代議員として全国各地から参加されておりました。

総合司会・石川会会長の進行により、来賓の後藤厚生労働大臣の挨拶及び大野会長の挨拶終了後に、議長と副議長2名選任（副議長には、当福島会より村山理事が選任されました）・議事録署名人選任。その後に議事運営委員会と資格審査委員会が設置され各委員会終了後に、総会が再開され、資格審査委員長から代議員の資格適正と総会の成立の確認報告があり、さらに議事運営委員長から議事進行方法について報告があり、その後審議に入りました。

会長挨拶では、特に次の3点についての説明がありました。

1. デジタル化推進事業に関する事業

社労士が関与する中小企業等のデジタル化推進のための支援強化

2. 働き方改革推進支援事業に関する事業

多様な働き方が定着し、生産性の向上も一定の進展がみられるが、これからは働き甲斐の向上の視点から展開する

3. 業務開発に関する事業

経営労務診断あるいは経営労務監査を引き続き普及していくことで、法令順守・職場環境の改善に取り組む企業の支援を図る

その後、審議に入り、「事業報告・決算報告」

と「事業計画・予算案」が原案通り可決され、報告事項が報告され議事は終了となりました。

さて今回、代議員として出席した機会でしたので質問をさせていただきました。

3号議案の事業計画の中の「災害対応に関する事業について」下記のような質問をいたしました。

県会では、東日本大震災から10年の節目として【記録集】を昨年発刊したこともあり、連合会に要望できないかと思い、【災害被災地の都道府県会等による協議会等の創設】について質問をしました。

10年前に経験したあの震災時における、各行政手続きの際の苦労経験等を被災県会で共有することで、今後の災害時の際の対応に寄与できるのではないかと思慮しておりました。

結果は、前向きな回答をいただけたと思っております。（月刊社労士7月号参照ください）

最後に、今回は、平成28年度に次いで、2回目の連合会総会代議員をさせていただき今回も質問の機会をいただきました。改めて大変この上ない経験をさせていただきありがとうございました。



議長団が登壇し、挨拶する村山理事



「子育てアレコレ」



高 坂 明 子 (郡山支部)

熊谷さんからバトンを受けました郡山支部の高坂です。受け取ったのは良いのですが、熊谷さんにサッカーネタを取られてしまいましたので（私も大のサッカー好きです！）、私の生活の中心を占める娘とのアレコレを少しお話しさせていただきます。

現在、4歳になる娘がおりまして、私の日々は彼女最優先で回っています。年中さんともなると、自分の考えや感じしたことなどを言葉で伝えられるようになってきて、娘との会話を楽しめるようになってきました。子どもならではの素直な感性に、いつも笑わされています。

例えば、2月の節分の頃。毎年、保育所で鬼（の格好をした先生）目がけて、子どもたちが紙で作った豆を投げつけるのですが、何だか今年は浮かない顔をしている娘。どうしたの？と尋ねると、「おにさん、ころなでこれないかもしれないんだよ」とのこと。どうやら、コロナ感染は鬼の世界でも深刻だったようです。

また、ある日、娘と散歩していた時のこと。「知らないひとに、ゆびさしちゃいけないんだよね。でも、こうならないよね」と言って、まるでデパートの上品な店員さんが「こちらです」と案内するように、指をそろえて手のひらを差し出していました（写真参照）。指をささない代わりを、自分なりに考えたのでしょうか。



「こちらです」の手

よく思いついたものです。

そんな彼女が今はまっていることは、プリキュアとピアノです。先輩ママさんから「いつかは通る道だから」と聞かされていたプリキュア（女の子が変身し、悪者と戦うテレビアニメ）は、予想よりも早くはまり出し、毎週日曜日のテレビ放映を私も一緒に観ています。社労士の立場からすると、こういったテレビキャラクターの営業戦略から得るものもあり、このストーリーはこの商品を売り込むための布石だったんだな、とか、このキャラクター設定が消費者（子ども）の心をくすぐるんだな、など色々と勉強になっています。ただ親としては、お菓子やおもちゃなどの関連商品をねだられるので、悩ましい限りですが…。

ピアノは、本人が楽しめないようだったら止めてでも良いかな、という程度で習い始めて1年経ちますが、新しいお友達もできて、少しづつ弾くことの面白さを感じているようです。

馴染みの曲を自分の手で奏でられることが嬉しいようで、毎日「ド、レ、ミ、ファ」と言いながら弾いています。

そんなこんなで娘とドタバタ生活をしている私の目下の課題は、正に仕事とプライベートの両立ですが、なかなか打開策が見出せずあります。女性活躍は重々承知していますが、実践するとなるとなかなか難しいものですね。

さて、次回は、同じママ社労士の郡山支部・角田美恵子会員にお願いしました。お忙しい中、お受けいただきありがとうございます。

「情報・一番」

連合会大野会長が帰還困難区域を視察されました



広報委員長 佐川弘行（福島支部）

令和4年5月16日（月）、小雨の降りしきる中、連合会大野会長を含め4名の方々が連合会から福島県に視察に訪れました。福島会からは宍戸会長をはじめ、各支部の理事の方々を中心に13名の方が参加され、私も福島会の一員として視察に同行させて頂きました。

今回は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故で被害の大きかった地域である双葉郡を視察されました。その中で、震災から10年を経過しているものの、東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害はいまだに払拭されておらず、復興はまだ道半ばであるという現実、そして、福島会会員の“震災の記憶を風化させてはいけない”という思いも含め、今回視察頂いた連合会の方々にも実際に現場を感じとて頂けたのではないかと思います。

視察行程は下記の順番の通りです。



伝承館にて

1. 「東日本大震災・原子力災害伝承館」(双葉町)
2. 「震災遺構・浪江町立請戸小学校」(浪江町)
3. 「中間貯蔵工事情報センター」(大熊町)
4. 「東京電力廃炉資料館」(富岡町)

バスの中では、最初に自己紹介が行われ、その後は、中目副会長より震災時から現在に至るまでの被災地の状況等のご説明を頂きながら、今回の視察の目的地に向かいました。

個人的にとても印象的だったのは、最初に視察した東日本大震災・原子力災害伝承館です。その中で、展示用の巨大スクリーンに映し出される恐ろしい津波の映像は、10年前、東日本大震災のニュースとして見てきた当時の記憶が甦り、思わず鳥肌が立つ思いがしました。

請戸小学校では、駐車場から外観を見学するだけでしたが、校舎の一階部分は外側の壁や窓枠等も無くなっています。教室の中は震災当時の荒れ果てたままのように見えました。それと、



伝承館にて 説明を聞く大野会長（左から2人目）

この惨状を見るにつけ、震災当時に小学生だった子供たちが遠く離れた大平山まで約2キロも歩いて避難したこと、そして全員無事だった事はまさに“奇跡”としか言いようがありません。

その後、大熊町の中間貯蔵工事情報センターを経由して、東京電力廃炉資料館を視察しました。震災前はエネルギー館と呼ばれていた施設だったそうです。特に、福島第一の今と題された「廃炉への取り組み」のコーナーでは、汚染水・処理水対策や廃炉作業終了までの中長期ロードマップの説明、廃炉作業で活躍する遠隔ロボット等の紹介がありました。案内役の東京

電力職員の方の説明を受け、廃炉の工程や復興に向けたこれから取り組みに期待しながらも、“震災の記憶を風化させてはいけない”という思いが改めて強くなりました。

また、視察終了後は、新たに3名の会員の方も加わり、いわき駅前のホテルで大野会長との意見交換会が行われました。会員からは様々な意見や要望等がだされました。帰りの時間ぎりぎりまで真摯にご対応頂いたことに対し、心より感謝申し上げたいと思います。



震災遺構：請戸小学校



伝承館内

試験合格者説明会について



今年も社会保険労務士試験に合格した方を対象に、社労士の仕事等について説明会を開催しました。本来は令和4年1月29日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で、まん延防止等重点措置が発令された関係で延期となり、4月3日(日)の開催となりました。

新年度のはじまりということで、参加者がどのくらいになるか不安でしたが、郡山ビューホテル

業務委員長 加藤 和志 (いわき支部)

アネックスに8名の方にご参加いただきました。

会場には昨年と同様に、お菓子を用意して緊張のなかにもリラックスした雰囲気で説明会が始まりました。コロナウイルス下での開催ということもあり、開催時間に関しては、短縮した形での開催となりました。

真船副委員長の司会で説明会が始まり、まず宍戸会長から挨拶があり、ここ数年の法改正に対応するための研修を行っていることや、試験

に合格された皆さんにぜひ登録をしていただきたい、資格を生かしていただきたいとお話しがありました。

開業からの体験談については、鈴木慎太郎先生から、社会保険労務士として目標をもって開業してほしいことや、とにかく動いてトライアンドエラーを繰り返すこと（失敗から学ぶことが多いこと）とお話がありました。熊谷輝明先生からは、ご自身の経験に基づく初年度から3年目までの成長の様子について、右肩上がりの売り上げについて、売り上げにつながった方法、なかなかうまくいかなかつた実例等のお話をしていただきました。

休憩をはさんで、ケーキをいただきながらフリートークの時間になります。業務委員会の先生方の簡単な紹介と、参加者の皆さんには自己紹介を兼ねて、社労士を目指したきっかけを話していただきました。参加者からの質問では、①社労士の主な仕事とその取組み方について

は、代表的な社労士の仕事を紹介してそのポイントについてお話ししました。②報酬、顧問料、助成金の成功報酬については、一律の基準がないこと、それぞれ個々に料金体系はあるが顧問料の決め方、助成金については、信頼関係の構築が必要なこと、その成功報酬の額について等、一歩踏み込んだ具体的な金額についても言及がありました。③電子申請の現状については、大企業での義務化、中小企業でも電子化は進んでいること等が説明されました。④登録後の事務所の運営については、最初は自宅で軌道にのれば、事務所を借りる場合が多いこと等が説明されました。あっという間ではありましたが私にとってもいろいろ刺激を受けることができた時間になりました。これから登録をしますと言っていたいただいた方もいますし、事務所の見学を希望される方もいて、参加者の皆様にとっても有意義な時間を過ごしていただけたかと思っています。

〈参加者の感想〉

試験合格者説明会に参加して



合格者説明会は、入会促進が趣旨とのお話でしたが、入会前に同期合格者や、実際に活躍されている先生方にお会いできる大変貴重な場でした。全国的に行われている取り組みではないらしく、他県の同期合格者にも羨ましがられましたが、福島県在住で良かったと感じる場でした。

説明会は、県会の取り組み、先生方のご経験、フリートーク（質疑応答）の3本立てで行われました。すべてのお話が貴重なものでしたが、

令和3年度合格者 佐藤弥早紀

中でも「知覚動考」、「まずはトライ」という言葉がとても心に響きました。まずは動く、経験が今後を作るのだというメッセージは、先生方の伝えたい共通のメッセージであるように感じました。

実務的なお話や、報酬設定のお話なども伺うことができ、とても勉強になりました。合格後の今、これからに不安も大きいですが、説明会で得た学びを今後に活かして参ります。本当にありがとうございました。

関係機関の職員名簿

令和4年8月1日現在

福島労働局

福島労働局

労働局長

河西 直人

総務部

総務部長

南摩 一隆

総務課

総務課長

菅野 幸成

総務企画官

佐藤 正隆

課長補佐

金澤 利美

総務係長

七海 幸夫

人事係長

水野 友喜

会計第一係長

安田 大樹

会計第二係長

宮澤 幸弘

会計第三係長

菅野 美也

労働保険徴収室

労働保険徴収室長

宗像 京子

室長補佐

鈴木 孝春

室長補佐

深谷久美子

雇用保険監察官

菅野 洋子

適用指導官

鈴木 雄二

適用指導官

有馬 正博

適用第一係長

留田真奈美

適用第二係長

高橋 恒治

徴収第一係長

遠藤 友行

徴収第二係長

玉木亜希子

収納係長

渡邊 由貴

雇用環境・均等室

雇用環境・均等室長

辺田 幸子

雇用環境改善・均等推進監理官

坂内 隆

○ 室長補佐

川村 孝人

室長補佐

齋藤 勝

労働紛争調整官

森田 鉄兵

雇用環境改善・均等推進指導官

国分 治

労働基準部

労働基準部長

田沼 久志

監督課

監督課長

大和 稔弘

主任監察監督官

渡辺 満

監察監督官

管家 紀男

監督係長

村上 航

健康安全課

健康安全課長

田中 曜雄

主任安全専門官

空閑 秀雄

課長補佐

小野 寧康

衛生専門官

高田 豊和

安全衛生係長

千葉 光平

賃金室

賃金室長

福地 薫

室長補佐

大野木由美

賃金指導官

二見 陽子

労災補償課

労災補償課長

安瀬 忠夫

労災管理調整官

田村美登理

労災保險審査官

二見 一亮

労災監察官

菊田 真也

労災監察官

新岡 弘之

労災監察官

長面川昌弘

医療監察官

佐々木真治

特別労災認定指導官

小西 陽一

給付調査官

伊藤 学

医療係長

渡邊真智子

職業安定部

職業安定部長

武田 直也

職業安定課

職業安定課長
課長補佐
雇用保険審査官
職業安定監察官
雇用保険監察官
雇用保険監察官
雇用保険監察官
労働市場情報官
地方職業指導官
地方職業指導官
地方職業指導官
雇用保険係長

職業対策課

職業対策課長
課長補佐
福島帰還者等支援専門官
高齢者対策担当官
高齢者対策担当官
障害者雇用担当官
雇用開発担当官
外国人雇用対策担当官

訓練室

訓練室長
室長補佐
地方人材育成対策担当官

需給調整事業室

需給調整事業室長
室長補佐

勞動基準監督署

福島労働基準監督署

署長	塩原	哲朗
副署長	加藤	政和
一方面主任監督官	須田	裕太
二方面主任監督官	高松	崇
三方面主任監督官	米屋	洋志
業務課長	飯塚	由美
労災課長	小西	昌子

郡山労働基準監督署

井関 義浩	署長
菅野 茂	副署長
菅野 敏弘	一方面主任監督官
梅原佐登志	二方面主任監督官
遠藤 好孝	三方面主任監督官
浜津 敏弘	安全衛生課長
鈴木 和子	業務課長
阿久津賢之	労災課長

いわき労働基準監督署

武田 恵	署長
浦山 薫郎	副署長
武藤麻佐志	一方面主任監督官
	二方面主任監督官
高羽 秀幸	三方面主任監督官
安達 文洋	安全衛生課長
藤原 一典	業務課長
宮城 錠児	労災課長
松本さつき	会津労働基準監督
金澤 博子	署長
中田 裕之	一方面主任監督官
松本さおり	二方面主任監督官
	労災課長

白河掌勦基淮監督署

清水 寛	署長	川又 健一
安田 亜紀	監督・安衛課長	遠畠 曜
	労災課長	渡邊 拓也
佐野 幸男	須賀川労働基準監督署	
佐藤 寿夫	署長	伊藤 達夫
	監督・安衛課長	中野 龍太
	労災課長	鈴木 敏子

東方學務基準監督署

署長	森合 吉徳
監督・安衛課長	竹村 喜祐
労災課長	佐藤富士雄
相馬労働基準監督署	
署長	齋藤 敏彦
監督・安衛課長	岸 俊覺
労災課長	大沢 雅臣
宮園労働基準監督署	

署長
監督・安衛課長
労災課長

寺嶋 徹之
関口 和也
渡邊 孝之

統括職業指導官
統括職業指導官
統括職業指導官
統括職業指導官

平野 豊雄
佐藤加奈子
三品 香織
小比田直美

公共職業安定所

ハローワーク福島

所長
次長
次長
庶務課長
雇用保険適用課長
雇用保険給付課長
統括職業指導官
統括職業指導官
統括職業指導官
主任雇用指導官
産業雇用情報官

江川 智明
森 光市
獨鈺 葉子
栗田美津子
鈴木 芳行
遠藤 寛人
三浦 靖弘
荒木 栄夫
阿部 一広
松本 和夫
三品 暖
森 一夫

ハローワーク喜多方

所長
統括職業指導官

鈴木 宏幸
渡部 幸代

ハローワーク郡山

所長
次長
次長
庶務課長
雇用保険適用課長
雇用保険給付課長
統括職業指導官
統括職業指導官
主任雇用指導官
産業雇用情報官

宇佐見 晃
菅野 紀子
柳澤 幸治
佐藤 明美
遠藤 芳江
平野美智世
栗田 秀幸
高羽真由美
安斎 正隆
若林 亮史
森 真理

ハローワークいわき

所長
次長
庶務課長
雇用保険適用課長
雇用保険給付課長
統括職業指導官
統括職業指導官
統括職業指導官
主任雇用指導官
産業雇用情報官

奥貫 秀則
照井 信也
那須 哲雄
菊地 直人
岡田 夏江
押田 健一
五十嵐 勉
根本美和子
小泉 直美
小比田正弘

ハローワーク白河

所長
管理課長
統括職業指導官
統括職業指導官

津田 丈治
東海林美幸
遠藤 新吾
東城 弘志

ハローワーク須賀川

所長
管理課長
統括職業指導官
統括職業指導官

馳 卓也
飯田 文子
清水久美子
澤田 孝久

ハローワーク小名浜

所長
統括職業指導官

小泉 英俊
作山かおり

ハローワーク相双

所長
管理課長

安田 寿夫
渡部優佳子

ハローワーク勿来

所長
統括職業指導官

永野 章一
三浦 光代

統括職業指導官
統括職業指導官

星 延尚
齋藤 信也

ハローワーク会津若松

所長
庶務課長
雇用保険課長

児島 永憲
井関 愛子
野内 伸一

ハローワーク相馬

所長
統括職業指導官

菊地 和弘
芦澤 浩二

ハローワーク富岡

所長
統括職業指導官
ハローワーク二本松
所長
管理課長
統括職業指導官
統括職業指導官

佐藤 道夫
阿部 智樹
菅野 義光
大石田浩和
大宮 由美
武藤 正人

相馬年金事務所

所長
副所長
厚生年金適用調査課長
厚生年金徵収課長
国民年金課長
お客様相談室長
白河年金事務所
所長
副所長
厚生年金適用調査課長
厚生年金徵収課長
国民年金課長
お客様相談室長

岡崎 清克
高橋 宏幸
(副所長併任)
(副所長併任)
石井 宏喜
佐藤 裕一

年金事務所**東北福島年金事務所**

所長
副所長
副所長
厚生年金適用調査課長
厚生年金徵収課長
国民年金課長
お客様相談室長

風張 信男
渡部 高行
堀之内昭男
佐藤 ゆり
本吉 浩
佐藤 真利
佐藤 和行

郡山年金事務所

所長
副所長
厚生年金適用調査課長
厚生年金徵収課長
国民年金課長
お客様相談室長

坪谷 忍
角田 廣好
伊東 利真
大槻 裕之
小竹 俊彦
菅野 文博

平年金事務所

所長
副所長
厚生年金適用調査課長
厚生年金徵収課長
国民年金課長
お客様相談室長

高橋 智
佐藤 文昭
小澤 俊也
金賀 知
五十嵐美杉
岡野 憲二

会津若松年金事務所

所長
副所長
厚生年金適用調査課長
厚生年金徵収課長
国民年金課長
お客様相談室長

白岩 忠信
小椋 昌洋
武田 善幸
五十嵐新治
歌丸 顯広
佐藤 孝志

全国健康保険協会福島支部

支部長 遠藤 隆男

企画総務部

企画総務部長 菅原 裕宏
企画総務グループ長 菊地 誠
保健グループ長 宮下 政博

業務部

業務部長 梅津 竜
業務グループ長 罗田由美子
レセプトグループ長 沼田 丈治

新入会員紹介

1. 氏名 2. 住所 3. 入会年月日 4. 登録区分（開業・勤務等） 5. 開業事務所名又は勤務先名
 6. 関係資格・特技など 7. 趣味・スポーツ 8. 社労士を目指した理由、抱負など



1. 青木宣和
 2. いわき市好間町上好間字
 上野原108-1
 古河コーポラス201号
 3. 令和4年2月1日
 4. 勤務等
 5. 古河電子株式会社
 6. 日商簿記検定2級
 7. 読書、音楽鑑賞（クラシック）、鉄道模型
 8. 私が社労士を目指したきっかけは、勤務先

の労働組合の職場委員に選任され、この機会に労働関係の勉強をしようと思った時にこの資格があることを知り、チャレンジしてみようと思ったことでした。私は主に経理業務を担当しており、労務関係業務に携わる機会がほとんど無いのですが、今後は労務関係業務を経験させてもらえるよう会社に希望を出しつつ、会計が分かる社労士を目指していくこうと思っております。



1. 亀本瑠美
 2. 郡山市
 3. 令和4年3月1日
 4. 勤務
 5. 瀬尾社会保険労務士事務所
 6. FP 2級
 7. 麻雀、競馬・サッカー観戦、旅行、食べ歩き、スノーボードなど
 8. 当時、夫の全国転勤に伴って都度職場変更を余儀なくされ『働き方』や社会保険について

て考えるようになった経緯から資格取得に至りました。現在の勤務先は障害年金に特化しており、多くは就労の難しい方の共助に関わる仕事で大変勉強になっております。また、育児中である私は短時間の在宅勤務とさせてもらっております、この理に適った働き方自体にも学ぶ事が多々あります。すべてが勉強の日々です、どうぞよろしくお願ひいたします。



1. 鈴木聰美
2. 白河市道場小路96-5
白河市産業プラザ産業支援
センター 起業支援室A
3. 令和4年4月1日
4. 開業
5. すずき社会保険労務士事務所
6. 両立支援コーディネーター、年金アドバイ
ザー2級（銀行業務検定協会）、2級FP技能
士、AFP（日本FP協会認定）

7. 古戦場巡り、水泳、華道
8. 令和4年4月1日付、社労士登録いたしま
した。合格から14年、幾度も迷い立ち止まり
ましたが、様々なご縁や最良のタイミングに
恵まれ、この度登録の運びとなりました。諸
先輩方の背中はまだまだ遠いですが、自分に
出来る事をひとつずつ着実に対応してまいり
ます。よろしくお願ひいたします。

1. 渡邊克憲

3. 令和4年5月1日
4. 勤務
6. なし
7. 街歩き（身近な地元や旅行・出張のときに、
路地裏などの小さな発見が楽しみです。）
8. 社労士を目指した理由 は、労働組合に
従事し、会社と協議をする上で、より多くの
専門的な知識が必要であると実感したことか

らです。また、会社に戻ってからも、社会保
険労務士としての資格や知識は活かせると思
い取得を目指しました。

現在、会社からも幅広く聞かれることが増
えましたが、教科書を引っ張り出して調べ調
べの日々を送っております。今後の中では、
より多くの知識を定着させ、諸先輩方のよう
に信頼される社労士を目指していきます。

1. 矢吹志穂

2. 郡山市芳賀2-21-7
3. 令和4年5月1日
4. 勤務等（その他）
6. キャリアコンサルティング技能士2級合格
を目指し勉強中です。
7. 旅行、テニス、マラソン

8. 平成30年に合格し、福島県会へ入会後、転
職により宮城県会へ異動し2年間、社会保険
労務士法人で勤務社労士として活動しており
ました。令和4年4月に福島に戻り、福島県
会へ異動して参りました。今後ともご指導の
ほどよろしくお願い申し上げます。



1. 田 久 里 美
2. 相馬郡新地町谷地小屋字
樋掛田58番地1
3. 令和4年6月1日
4. 開業
5. 田久里美社会保険労務士事務所
6. 行政書士、FP 2級、日商簿記2級
7. 読書、手芸
8. 震災の時、ハローワークの状況に唖然とし

社労士を目指しました。

給料から当たり前に引かれている社会保険料のことなど、何も分からぬ自分に気づき、災害の時や困ったときに、何処にどの様な手続きをしなければならないのか分からない人が結構いたからです。災害が多い時代、微力ながら少しでも役に立てたらと思っております。



1. 馬 上 智 美
2. いわき市中央台鹿島二丁目
7番地の6
3. 令和4年7月15日
4. 開業
5. 社会保険労務士馬上事務所
6. 宅建士、行政書士
7. 韓流ドラマを観ること
8. 7月15日付けで、登録・入会いたしました、

馬上智美と申します。

試験には令和2年に合格しました。看護師として働いていた経験があり障害年金に興味があります。

社会保険労務士として経験も知識もなく、今後の不安もありますが、精進していく所存です。諸先輩方、ご指導の程宜しくお願ひ致します。



支

部

だ

よ

り

福島支部

2月18日 第2回支部研修会

(Zoomを使用してのオンライン研修)

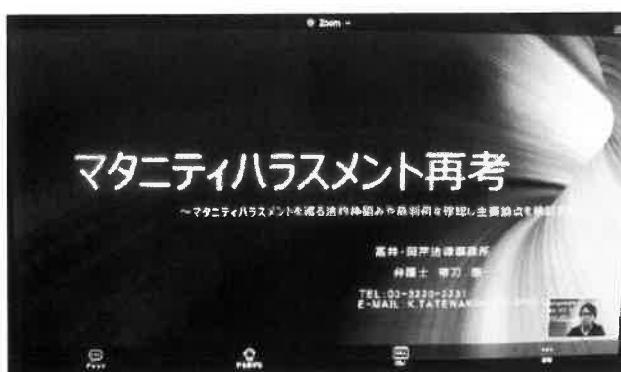
出席者35名

(1) 『2022年法改正総まとめ』

講師：福島県社会保険労務士会福島支部
中島真由美 会員

(2) 『マタニティハラスメント再考』

講師：高井・岡芹法律事務所
弁護士 帯刀 康一 様



2月25日 支部会報第77号発行

3月16日 第5回幹事会

(Zoomを使用してのweb会議)

- ① 令和4年度定時総会議案書の件
- ② 定時総会議事進行、役割分担について

4月15日 第45回定時総会（福島テルサ）

出席21名 委任者数48名

5月13日 第1回幹事会（福島市市民会館）

- ① 支部事業活動の件
- ② 第45回定時総会における申し送り事項
- ③ 県会総会（福島、6月10日開催）について
- ④ その他

6月21日 第1回支部研修会（コラッセふくしま）

出席者46名（会場及びZoom）

(1) 『算定基礎届、改正育児・介護休業法における保険料免除について』

講師：東北福島年金事務所
適用調査課 担当者

(2) 『改正 育児・介護休業法について』

講師：福島労働局 雇用環境・均等室
室長補佐 斎藤 勝 様

(3) 『労働基準監督署による監督・送検のリスク管理』

講師：原労務安全衛生管理コンサルタント事務所
社会保険労務士 原 論 氏



7月15日 令和4年度県北士業協議会（福島テルサ）

白岩裕和支部長、國嶋雅志副支部長、佐藤龍樹事務局長

出席 3 名

7月29日 第2回幹事会（サンライフ福島）

- ① 「第1回福島支部研修会」振り返りについて
- ② 「第2回福島支部研修会」研修内容・講師について

- ③ 「第3回福島支部研修会」研修内容・講師について
- ④ 支部定時総会申し送り事項について（表彰規定等）
- ⑤ 支部会報、開業者名簿について
- ⑥ 「県北士業協議会打合せ」のご報告
- ⑦ その他

【令和4年度 福島支部事業計画】

依然コロナ禍が続き、予断を許さず先行きが不透明な状況でございます。このようななか、アフターコロナを見据えていくことはもちろん、長年我々社会保険労務士が企業、地域社会から期待され、求められていることに応えるために、下記の事業を計画してまいります。

1. 能力・資質の向上を図り、倫理の維持・向上を図る事業

- ① 社会保険労務士業務に関連した法改正に 対応した研修
- ② 社会保険労務士の実務に関連した各種届出書類等の様式・行政の取扱いの変更に対応するための研修
- ③ 社会保険労務士業務における各分野の専門性を高める研修

*新型コロナウイルスの感染状況・福島県内のワクチン接種状況を勘案し、運営方法を決定

2. 社会保険労務士制度の普及・地位の向上を図る事業

- ① 県会、各種団体・行政からの相談員、講師の派遣依頼への対応
…被災者支援無料相談、福島県立医大における「がん就労支援」等

3. 関係官庁の出先機関との連絡・調整事業

- ① 行政手続の適正化と、依頼者等の権利・利益に寄与するための必要に応じた関係行政機関との打ち合わせ、並びに県会事業との連携を図っていく
…ワークルールセミナー等

4. その他必要と認められる事業

- ① 支部会報の発行
- ② 県北士業協議会への参加
 - 市民無料相談会
 - 県北士業協議会情報交換会
- ③ その他必要と認められる事業

郡山支部

4月14日 オンライン (ZOOM)

- 令和3年度会計監査
- 令和4年度通常総会議案書等の審議

4月28日 ホテルプリシード郡山

令和4年度通常総会

出席 100名 (委任者80名含む)

- 令和3年度活動報告、収支決算・会計監査報告
- 令和4年度事業計画、収支予算承認の件

6月6日 オンライン (ZOOM)

第2回支部幹事会 出席 10名

- 令和4年度事業活動の件
- 県会理事会報告等

7月19日 オンライン (ZOOM)

第1回業務委員会

出席 業務委員2名 事務局1名

- 第1回支部研修会日程調整

・第1回支部研修会研修内容について

【インボイス制度】

税理士法人イカワ会計

居川 陽明 先生（予定）

【中小企業人事評価】

ドリームサポート社会保険労務士法人

安中 繁 先生（予定）

7月26日 オンライン（ZOOM）

第1回企画委員会

出席 企画委員4名 事務局1名

・支部座談会の日程調整

・ZOOMの活用方法について

・電子申請研修会について

5月24日 社会保険労務士無料相談会（会津稽古堂）

労務担当：齊藤和代会員

年金担当：板橋奎一郎会員

相談件数：2件

6月16日 「会津支部だより」発行

【今後の社会保険労務士無料相談会】

7月26日 協力予定会員 鈴木莊太郎、真船 茂

9月27日 鈴木莊太郎、鈴木 淳

11月22日 吉田 守、板橋奎一郎

1月24日 庄司 義信、真船 茂

3月28日 吉田 守、鈴木 淳

会津支部

3月19日 第4回役員会（Zoom）7名参加

まん延防止等重点措置の全面解除を受け、会津支部としての動きをあらためて考え、行動を起こすことを確認。

3月22日 社会保険労務士無料相談会（会津稽古堂）

労務担当：吉田守会員

年金担当：菅沼恒博会員

相談件数：0件

4月7日 第1回役員会（Zoom）10名参加

令和4年度研修予定、支部総会役割分担等。

4月22日 令和4年度定期総会（会津若松ワシントンホテル）

出席会員20名、委任状提出会員16名

5月20日 第2回役員会（Zoom）7名参加

支部総会等で会員からいただいた意見について協議し、年間スケジュールの決定、会員への周知方法の見直し等を行った。

【今後の支部行事予定】

7月29日 電子申請研修および暑気払い（屋外ビアガーデン）

いわき支部

新型コロナウイルス感染症対策のなか令和4年度がスタートしました。新型コロナウイルス感染対策について次々と行動制限緩和されており、いわき支部においても今年度より事業計画のとおり3回の支部研修会を計画しております。

新型コロナウイルスの影響により、長期休業からの事業活動を再開するにあたり求人募集は必須となります。そこで第1回支部研修会の講師に、ハローワーク求人専門社労士として岐阜会の五十川将史氏を予定しております。人手不足の顧問・関与事業所先での採用活動支援のノウハウをご提供いただけるものと思います。さらに、インボイス制度への対応準備についての研修も実施いたします。

一方で、先日、福島県においても新型コロナウイルス感染症の最多新規感染者数の発表もあ

り、全国的に感染爆発を引き起こしている新型コロナウイルス感染症「第7波」の今後の感染拡大状況を鑑み、必要に応じて開催形式の変更や制限等を行う場合があります。予めご了承願います。

なお、今年度も引き続き、いわき支部事業運営に関し、広く支部会員皆様にサポーターとしてご協力のほど何卒宜しくお願ひいたします。

【実施済み（令和4年2月～令和4年8月）】

2月3日 臨時三役会議（オンライン Teams）

出席役員3名

2月24日 第2回支部研修会（いわき産業創造館）

出席23名（オンラインTeams、ZOOM、福島支部1名 諏訪支部6名参加含む）

1. 令和4年度年金制度改正法について

講師：日本年金機構平年金事務所

2. ハラスメント講座

講師：弁護士 菅波 香織 先生

3月4日 諏訪支部交流事業 第2回支部研修会（オンライン ZOOMリモート参加、いわき支部7名）

「パワハラ防止研修～上手な育成法～」

講師：株式会社キャリアトラストディング

霜鳥 光氏

3月25日 第5回幹事会（いわき市労働福祉会館）

出席幹事5名 顧問2名

4月22日 令和4年度第52回支部定時総会

（グランパークホテルパネックスいわき）

出席15名、委任37名



5月30日 第1回幹事会（オンライン ZOOM）

出席幹事5名

6月上旬 支部会報いわき第15号発行

7月19日 いわき五工業連絡協議会（いわき市文化センター（中央公民館））中目支部長、飯高事務局長 出席

【今後の予定】

9月16日 令和4年度 第1回支部研修会

1. インボイス制度への対応準備について

講師：駒木 雅行 会員

2. 未 定

講師：岐阜会 社会保険労務士
五十川将史 氏

12月 第2回支部研修会

令和5年

2月 第3回支部研修会

【通年開催中】

いわき市 無料 労働・年金相談所

毎月第3火曜日（いわき市役所総合政策部広報広聴課）（※東日本大震災復興支援事業の一環として実施）

相馬支部

※令和4年度支部総会は、会員あてに議案書を送付し、書面での議決を諮りました。支部の行事は総会をはじめ、理事会や研修会など、集合を前提としています。ここ2年ほどは、感染拡大防止のため、緊急避難的に集合せずに支部を運営してきましたが、限りなく停滞に近いのが実情です。そこで、今年度の支部総会の議案書において、集合を前提として運営されてきた支部組織の在り方を含め、今後の支部会等の開催についての提案や意見を、支部会員のみなさまより賜りました。頂いた貴重な提案や意見を充分に活かし、できることから少しづつ、現実に即した支部運営に取り組んでいきます。

※相馬市より「相馬市マイナンバーカード普及推進協議会」設立の案内があり、当支部にも協議会への参加のお誘いがありました。電子申請の促進等で、我々社労士も政府や行政の電子化推進の強力な一翼を担っております。その一環として、連合会においても、マイナンバーカードの普及に協力することを会の重要な施策として位置付けていることから、行政の進める普及促進活動へ積極的に関わっていく必要があると判断し、当支部も協議会のメンバーとして加わることとしました。設立総会は7月8日に相馬市民会館にて開催されました。



会 員 異 動 状 況

(R 4. 8. 1現在)

1. 入会者

氏名	事務所名又は勤務先	事務所又は勤務先所在地	電話番号 FAX番号	支区 部分	入会月日
亀本瑠美	瀬尾社会保険労務士事務所	郡山市鶴見坦3-5-8	050-6865-2533 024-505-4333	郡勤 山務	4.3.1
すずき木聰美	すずき社会保険労務士事務所	白河市道場小路96-5 白河市産業プラザ産業支援センター 起業支援室A	090-1781-3146	郡開 山業	4.4.1
渡邊克憲				郡勤 山務	4.5.1
矢吹志穂				郡山 その他	4.5.1
阿部とも子				福島 その他	4.5.15
田久里美	田久里美社会保険労務士事務所	相馬郡新地町谷地小屋字樋樹田58番地1 テナント青田2階1号室	080-9831-6515	相馬 開業	4.6.1
馬上智美	社会保険労務士馬上事務所	いわき市平字南町41番地の2	0246-84-9535 0246-94-9538	いわき 開業	4.7.15
社会保険労務士法人officeにへい 社員:二瓶 優子		会津若松市中央一丁目5番29号 B.Step202	0242-33-6663 0242-23-9559	会津 法人	4.5.20

2. 退会者

氏名	事務所名又は勤務先	事務所又は勤務先所在地	区分	退会月日
佐藤健伍	佐藤社会保険労務士事務所	いわき市四倉町上仁井田字北浜64	いわき 開業	4.3.13
富田和也	T & Fパートナーズ 社会保険労務士事務所	郡山市緑町9-12	郡山 開業	4.3.31
菅原則夫	菅原社会保険労務士事務所	いわき市石森1-1-2	いわき 開業	4.3.31
佐藤伸次			郡勤 山務	4.3.31 宮城会へ
清野修			福島 勤務	4.4.30
鈴木正美	社会保険労務士法人TMC白河	白河市新白河1丁目179	郡山 開業	4.6.21
佐藤昌弘	佐藤社会保険労務士事務所	郡山市並木2-3-16	郡山 開業	4.6.30

3. 異動・変更等

※開業・社員・勤務会員の住所変更は除く

氏名	変更事項	変更内容	変更月日
斎藤俊之	事務所所在地、電話番号、FAX番号	福島市飯野町字西宮平52-2 TEL090-4477-1963 FAX024-572-5179	4.1.1
中里展也	付記	特定社会保険労務士	4.2.15
相場静江	事務所所在地	郡山市富久山町久保田字梅田96 朝日プラザエザース中央Ⅱ 704号室	4.2.23
菊地紀男	事務所所在地	いわき市泉滝尻一丁目20番地の24	4.2.26

氏名	変更事項	変更内容	変更月日
久保田 祐作	区分変更（その他→開業）	郡山みよし社会保険労務士事務所 郡山市緑町9-12 co-bakoriyama内 TEL090-9592-6764	4.3.1
長岡 聰	事務所所在地、電話番号、FAX番号	郡山市島一丁目1-13 マルショービル201 TEL024-983-9360 FAX024-983-9365	4.3.21
高坂 明子	事務所所在地	郡山市安積荒井本町483番地	4.4.1
ベストファーム 社会保険労務士法人	事務所所在地	郡山市安積荒井本町483番地	4.4.1
社会保険労務士 法人新田事務所	代表社員	新田太郎	4.4.1
衛藤 哲司	付記	特定社会保険労務士	4.4.15
笛生 裕康	事務所所在地	会津若松市緑町6番19号	4.5.1
若松 由美	事務所名称、所在地	社会保険労務士わかまつ事務所 郡山市安積町荒井字大久保14番地の306	4.5.1
二瓶 優子	区分変更（開業→法人の社員）、 事務所名称、所在地	社会保険労務士法人officeにへい 会津若松市中央一丁目5番29号 B.Step202	4.5.20
渡部 裕之	事務所所在地	郡山市富久山町久保田字久保田105番地の4	4.6.1

4. 会員の現況

	福島	郡山	会津	いわき	相馬	合計
開業 (法人社員含む)	71	112	38	55	17	293
勤務等	22	18	8	10	1	59
計	93	130	46	65	18	352
法人	5	13	1	3	3	25

計 報

令和4年3月12日 逝去 いわき支部 佐藤 健伍 会員（開業）

経歴 昭和48年1月 入会

平成7年5月～11年6月 副会長

平成11年6月～16年6月 会長（第7代）

令和4年6月21日 逝去 郡山支部 鈴木 正美 会員（法人の社員）

経歴 令和3年10月 入会

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

編 集 後 記

ランドマーク

最近、我が家隣の酒屋さんが店舗を取り壊して更地になってしまいました。

地元では結構有名な老舗酒屋で、タクシーで家に帰るときなどに、「〇〇地区の△△酒屋の所まで」と言えば、たいていの場合は行き先が伝わったものです。

それと、いつも「我が家には隣に酒蔵があるんだぜ！」と言っては宴席で笑いをとるのが父の鉄板ネタになっていましたので、我が家のが“ランドマーク”が無くなってしまったことに一抹の寂しさを感じております。 (H. S)

1歳になった息子の旺盛な食欲に驚いています。食後にバナナ丸ごと1本などは当たり前、茹でたトウモロコシに本能のままかぶりつき、床に落ちた米粒一つ見逃さない執着心には、ちょっと将来が心配になります。最近お気に入りのおもちゃは、壊れた炊飯器です。一升の内釜を出し入れしながらニタリと笑う姿に癒されています。 (Y. M)

今年は、例年になく暑い夏となりました。マスク生活も3年目となり、一向に外せる兆しも見えないまま、また一年を過ごす事となるのでしょうか？最近また別のウイルス（サル痘）に感染された方が確認されたとのこと。人間のエゴが地球を壊そうとしていることへのしっぺ返しと思われても仕方ないことです。一人ひとりの人間の生き方が今後の地球を未来へ残さるかにかかっておりますので、全てに感謝して生きていきたいものです。 (Y. S)

今回も映画の話をします。感染拡大防止のため公開が延び延びになっていた、36年前に公開され、ライトジャケットやテーマ曲で一世を風靡したあの作品の続編です。続編として撮られたわけですから、前作の経験者を楽しませる仕掛け満載です。しかし、平成生まれの高校生や近所の後期高齢者も「あんなにスクリーンに集中できた作品はない」というくらい、前作未経験者を置き去りにすることなく、作品世界に引き込めるよう巧みに構成された脚本は素晴らしいです。娯楽作品の王道を感じます。そんなわけで、テーマはどちらかというと分かりやすいというか陳腐というか。もっとも、観るべきところはそこではありません。違うところで魅せていきます。昨今の映像技術の凄まじい進歩で、俳優が演じているのに、アクションシーンは加工に次ぐ加工で全編ほとんどCGという作品も少なくありません。そんな時代にあえて実写にこだわり、過酷なトレーニングを積んだ俳優を本物の飛行機に乗せて、ふつうの人なら失神する急上昇や急旋回や宙返りなどの機動飛行中に演技をさせて撮影したのです。自分の体重の何倍もの荷重がかかる急上昇やカタパルトから射出されるシーンでは、頬の肉が重力に引かれ顔面が歪むさまや、押しつぶされそうになる肺に抗いながら吐く荒い息遣いがそのまま映し出されます。臨場感がすごくて、いわゆる「嘘臭さ」を感じさせないため、観てる方も一緒に飛んでいるように感じてくるのです。主演をはじめ、監督や作り手の「観客をスクリーンの中に招待してやろう」「主人公と一緒に飛ぼうぜ!!」というストレートな情熱がスクリーンに溢れているのです。その圧倒的な熱量に感動していました。撮影時に還暦間近だとい

うのに少年のような笑顔を見せる主人公の眩しさは、情熱を実現した自信の表れとみることもできます。「カネにモノを言わせて大衆受けの俗物を作りやがって」とふだんはハリウッドに辛口な私も降参です。 (T・K)

新型コロナはここに来て第7波を迎え、感染者数が大幅に増えています。感染力が強い反面、重症化のリスクは低いとも言われています。4回目のワクチン接種の案内が届きましたが、迷っている方も多いかもしれません。一日も早く落ち着いてほしいものです。

7月の参議院選挙期間中に、安倍元総理が銃撃により命を落とされるという衝撃的な事件が起きました。国葬に対する賛否もあるようですが、警備体制の検証は当然として、要人警護のあり方や国防もしかり、今はもう性善説が通用するような時代ではなくどうすれば安全を担保できるのか、一日でも早く平和ボケから覚醒すべきかと思います。 (M. Y)

登山する年齢層で最多多いのは男性が65~69歳、女性が60~64歳という総務省の統計データがあります。若いころから登山を楽しんでいた方も中高年になり、時間に余裕ができたので登山を再開した人もいれば、健康のため、自然を楽しむため…など理由はさまざまだと思います。

私の場合は、高校時代に登山部だった妹の誘いで、健康のため登山を再開しました。妹から山や高山植物の説明を聞きながら休憩のコーヒーを楽しんでいます。

私が今の季節におすすめするコースは、安達太良山のあだたら渓谷自然遊歩道をゆっくりと歩く1時間程度の散策です。マイナスイオンたっぷりの魚止め滝、二階滝、昇竜滝など次々と現れる滝の美しさに歓声をあげてしまいます。

天気がよければ、季節ごと何度も訪れて写真に残しておきたい光景です。 (A. M)

会報 社労士ふくしま No.118

令和4年8月18日発行

発 行 所 福島県社会保険労務士会

〒960-8252

福島市御山字三本松19-3

TEL 024-535-4430

FAX 024-534-5432

発行責任者 会長 宮戸宏行

編 集 広 報 委 員 会

印 刷 所 陽光社印刷株式会社

週刊 労働新聞+電子版

人事・賃金・労務の総合情報紙

昭和26年創刊、労働諸法規の実務解説はもちろん、労働行政労使の最新の動向を迅速に報道します。さらに平成21年より労働新聞電子版にてバックナンバーの閲覧、弁護士や専門家によるセミナービデオの配信、毎月の人事労務だよりのダウンロードサービス、判例検索、月4回のメールマガジンなど業界一の情報です。

タブロイド判 16ページ 月4回発行 購読料（新聞と電子版合わせて）税込3,850円/月

◆◆ご購読 見本紙のお申込◆◆ (株)労働新聞社 仙台総局

〒980-0012 仙台市青葉区錦町1-2-10-303 sendai@rodo.co.jp TEL 022(222)9289 FAX 022(222)9279

「元労働基準監督官」がつくる 就業規則・諸規程用例集

様式集を
ダウンロード
出来ます！



正社員就業規則 正社員賃金規則などの規則・規程の模範例に、注・事例・Q&Aを取り入れ、わかりやすく解説。
コラムとして過去に個人サイト「労働Gメンまこやんの事件簿」を公開し話題となった谷口誠氏執筆の元労働基準監督官の徒然日記を入れ、元労働基準監督官ならではの苦労話を紹介。
また、本書に收めている正社員就業規則などの規則・諸規程や労働条件通知書兼労働契約書などを収めた様式集をダウンロードできます。

玉泉 孝次、谷口勉、谷口誠 著
[判型/頁数] B5判/486頁
[定価] 3,850円（税抜価格3,500円）

いち早く、労働行政関連情報を手に入れたいのなら、労働調査会の定期刊行誌!!
ご希望の方には、無料で見本誌を差し上げています。

労働基準広報



年間購読料：56,000円 + 税

半額
毎年夏に渡り28,000円+税

お問合せ
ご注文は



株式会社労働調査会 東北支社

〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通1-8-28 三栄木町通ビル

TEL : 022-223-0521 FAX:022-268-6360 URL : http://www.chosakai.co.jp/

社労士が抱える
その問題を
イージア・ゼロが
解決!

顧問先から直接データを取得して 電子申請をラクラク・スマートに!



WEB明細機能で
ペーパーレスを実現!

年末調整も企業の社員が
直接入力でラクラク♪

社労士側で企業の
業務権限の設定OK!

信頼のクラウドソフト

社労法務クラウド

- 電子申請だけでなく給与・賞与計算、労働保険年度更新業務などをひとつのマスターで運用
- イージア・ゼロで収集した情報をワンクリックで同期可能



電子申請を高速自動化

イージア・ゼロ

- 個人情報はクライアントが直接入力するので時短・便利
- 申請はすべて自動更新／申請状況をメールでお知らせ
- 公文書をまとめてダウンロード・さらに自動で名前を付けて保存

広告を見て…とお気軽にご連絡ください!

土・日・祝 当社指定の休業日(年末年始・夏季休業)を除く平日9:30~17:00 E-mail sales@shalf.jp

スマホからも
ご登頂けます

販売元



X I H O N
S h a l f

TEL.050-1790-1545

■本社/〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-3-30 カーメルⅡ 1F

■商品開発事業部/〒430-7718 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー18F

URL https://www.shalf.jp/

イージア・ゼロ

検索



Shalom

社労士業務支援システムのスタンダード
あなたのオフィスへ、革新的な効率をご提供

社労夢にして早よカエル



3つのNo.1を獲得！



日本マーケティングリサーチ機構調べ [調査概要: 2021年12月期_指定領域における競合調査]

(東京オフィス)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目 10番4号 オークラ プラステージタワー 18F

MKS 株式会社 エムケイシステム

陽光社は
未来につながる
エコ活動に
取り組んでいます



ようちゃん®

New Qualityの世界へ
YOKOSHA
陽光社印刷株式会社

E-mail info@yokosha.co.jp <https://www.yokosha.co.jp>

〒960-0112 福島市南矢野字萩ノ目裏1-1
TEL 024-553-4600
FAX 024-554-4420

エコアクション21 福島県認証第1号



エコアクション21
⑥環境省
認証番号0000015



【報酬制度】口座振替システム

～社会保険労務士報酬専用商品～

顧問先さまの ご負担を軽減

顧問先さまの現金・小切手の準備、
振込手数料・手間が省けます。

社労士事務所の ご負担を軽減

集金・送金依頼の
手間が省けます。

選べる振替日

口座振替日は8日、22日の
どちらかをお選びください。

ご利用料金(消費税別)
基本料: 2,000円
+
請求1件: 112円

請求件数	料 金
10	3,120円
30	5,360円
50	7,600円



「口座振替ご案内ハガキ(※)」を『請求書』としてご利用いただけます！

- 「適用税率(10%・8%)別対象金額」とこれに係る「消費税額」を表示
- 令和5年10月に導入の「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」にも対応予定
- ※オプションサービス⇒ 1枚につき『78円(15円(消費税別)+郵券代(ハガキ料金))』

これは
便利♪

報酬口座振替システム
のご案内



報酬口座振替システム
利用開始までの流れ



社労士事務所向け
システムの特長は
こちらの動画を
ご覧ください！

ナビゲーター さくら

「労働保険事務組合・給与計算・コンサルティング」などの会社をお持ちの社労士さまへのお得な情報!!

関係法人用一般Eタイプ

- 当システムを「ご利用中」「新規ご加入」の事務所対象
- 当商品は上記報酬口座振替システムと同じ割安な料金設定！【基本手数料2,000円+請求1口座につき112円(消費税別)】

「利用のお申込み」は、
日本システム収納(NSS)の
ホームページから簡単にできます。

日本システム収納



◆社会保険労務士ご紹介特典◆

当システムを「ご利用中の社労士さま」より「ご紹介いただいた社労士さまがお申込みされた場合
ご紹介元とご紹介先の社労士さまのご利用時の基本料(2,000円)を1ヶ月割引いたします。
NSSホームページの「利用見込先のご紹介」の「社労士の皆さま」より紹介票を入力ください。

(制度運営者) 全国社会保険労務士会連合会共済会

お問合せ先
委託先会社

大同生命グループ
NSS 日本システム収納株式会社



《フリーダイヤル》(平日 9:00~17:00)

0120-700-676

フリーダイヤル

宮 2151 (2022/02)

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆様へ

社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

**社会保険労務士
賠償責任保険制度とは**

この保険は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、全国社会保険労務士会連合会に登録されている開業会員等を被保険者とする団体契約です。

2021年度募集要項

●保険期間

2021年12月1日午後4時～2022年12月1日午後4時

●中途加入について（毎月中途加入可）

毎月1日～25日申込締切、翌月1日補償開始

※11月1日加入のみ10月7日締切

●ご加入手続

2021年度よりWebでのお申込みになりました！

お申込み方法については、有限会社エス・アール・サービス
HPをご確認ください。

取扱代理店

有限会社エス・アール・サービス

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町
3-2-12 社会保険労務士会館10階

☎ 03-6225-4873

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

(幹事保険会社)
(担当) 広域法人部法人第二課
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

☎ 03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)

サイバーリスク保険(特約)好評販売中！

*この案内は社会保険労務士賠償責任保険の概要について説明したものです。保険の内容は社会保険労務士賠償責任保険のパンフレットをご覧ください。詳細は保険約款（約款につきましてはWEB約款となります。有限会社エス・アール・サービスのHP「社会保険労務士賠償責任保険制度」をご覧ください。）によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

有限会社エス・アール・サービスホームページ <http://www.sr-service.jp/>

社労士専用ページログイン ID : 2015sr パスワード : 4873hoken

全国社会保険労務士会連合会からのお知らせ

“社会保険労務士向け”及び“関与先企業様向け”

「使用者賠償責任保険制度」加入のご案内

(使用者賠償責任保険+雇用関連賠償責任保険)

●従業員が業務上の事由または通勤途上のケガや病気により労災認定されたことに伴い、使用者が法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任を補償します。●セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛(それに起因する身体の障害を含みます。)または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

本制度にて「ストレスチェックサービス」を無料で利用することができます。
詳細は下記提携募集代理店までお問い合わせ下さい。

本制度は、事務幹事代理店「有限会社エス・アール・サービス」と、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)」との提携方式による募集となります。この記事は使用者賠償責任保険制度の内容についてご紹介したもので、保険の内容は、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社 (TAC)」のWEBサイトをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししております保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

【本件に関するお問合わせ先(提携募集代理店)】

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社 (TAC) 公務広域法人部

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1 日本橋ダイヤビルディング8F

・問い合わせ電話番号 フリーダイヤル0120-015-466

IP電話からは03-3243-7025 (受付:平日9時～17時)

・専用サイト <https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/>

関与先企業様向け
サイバーリスク保険
新発売！！
※詳細はお問合先まで

TAC 使用者賠償責任保険 で 検索

【事務幹事代理店】有限会社エス・アール・サービス(TEL 03-6225-4873)

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社

2022年1月作成 21-TC08755

中小・小規模事業所の皆さん



あなたの会社の悩み 無料 相談してみませんか

●年休(年次有給休暇) 5日は確実に取得させていますか

●時間外労働の上限は守られていますか

原則月45時間、年360時間

臨時的な特別な事情 年720時間、単月100時間未満、
2~6ヶ月の平均80時間以内

●正社員とパート・有期雇用労働者の均衡・均等待遇を
図っていますか

●70歳までの就業機会の確保を検討していますか

●パワハラ防止の体制はできていますか

●育児休業、産後パパ育休(出生時育休)の研修・周知は
されていますか

令和5年(2023)

時間外月60時間超の割増率 50%

令和6年(2024)

時間外労働上限規制猶予措置廃止
建設業 災害復旧・復興を除き原則適用へ
自動車運転 上限 年960時間へ

その他

就業規則の作成・見直し、賃金規定、
労働条件通知書、変形労働時間制、36協定等

助成金の活用

雇用維持、再就職支援、転職・再就職拡大、
雇入れ、雇用環境整備、両立支援、人材開発

福島働き方改革推進支援センターでは
これらの方に働き方改革の事業所内研修、商工会議所・商工会での出張相談等無料で支援を行っています。

相談方法

電話、メール以外の申し込みは裏面から

- 電話
- センターへの来所
- メール
- オンライン
- 専門家の企業訪問



福島働き方改革推進支援センター

(福島県社会保険労務士会)

〒960-8252 福島市御山字三本松19-3 [月~金 9:00am~5:00pm 土、日、祝日を除く]

TEL 0120-541-516 FAX 024-533-2380

e-mail fsr-hatarakikata@lily.ocn.ne.jp

<https://hatarakikatakakaku.mhlw.go.jp/top/consultation/fukushima.html>



厚生労働省福島労働局委託事業

「街角の年金相談センター福島」のご案内

手続きができます

- 年金の請求手続きをしたい
- 振込口座の変更をしたい
- 親が亡くなった時の手続きをしたい

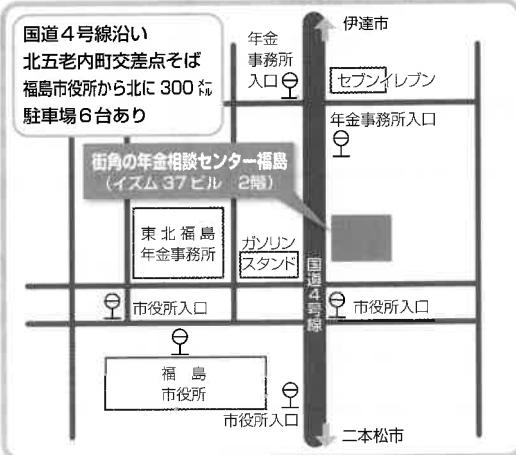
ご相談下さい

- 私は何歳からもらえるの？
- 私はいくらもらえるの？
- 働きながらもらえるの？

●受付時間

平日	土・日・祝日、振替休日、年末年始(12/29~1/3)を除く	午前8:30~午後5:15
毎週月曜日(休日の場合は翌日)	は時間延長	午後5:15~午後7:00

●場所 〒960-8131 福島県福島市北五老内町7-5 i.s.M37ビル2階



●電話 024-531-3838 (予約・電話での年金相談は、専用番号へお願いします)

*予約の申し込みは

「予約受付専用電話」
☎0570-05-4890

050で始まる電話でおかけになる場合は
03-6631-7521

*電話での年金相談は

「ねんきんダイヤル」
☎0570-05-1165
050で始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1165

ご予約・お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

給与計算業務でお悩みの方へ

給与計算業務はなぜラクにならないの？

お悩み

1 勤怠の集計・入力が大変 ...

顧問先からタイムカードを入手し
集計・入力を手作業で行っている



お悩み

2 手当の計算が大変 ...

複雑な条件の手当は
都度手計算で対応している



お悩み

3 明細の配布が大変 ...

明細を手作業で
印刷／封入／発送している



セルズは「正確」で「効率的」な給与計算をご提案します！

勤怠ソフトと連携で！

勤怠ソフトから出力した
CSVデータを一括取り込めるから
勤怠データの転記が不要に

KING OF TIME

Touch On Time

ジョブカン 勤怠管理

勤怠管理ソフト付タイムレコーダー Time P@CK 勤大くん

<Cells給与と連携している勤怠ソフト>

Cells給与で！

細かな計算設定ができるので
複雑な給与規定にも対応



WEB明細で！

パソコンやスマホへ
給与明細を配信



\こんな業務とはオサラバ／



このような業務から解放されます！

- ✓ 勤怠情報の抜け漏れのチェックと集計
- ✓ 給与ソフトへの情報入力
- ✓ 給与明細の印刷／封入／発送

浮いた時間は・・・

- ✓ 顧問先の情報を把握し、労務改善の提案→信頼UP
- ✓ 顧問先・給与計算受託先を増やす余裕
- ✓ 事務所職員の残業時間を削減→定着率UP or 残業代DOWN
- ✓ 利益率の改善→価格競争に強い事務所に

好循環を生み、理想の社労士事務所運営へ！

浮いた時間を
有効活用



給与計算業務の効率化に関するオンライン勉強会を開催中！



社労士の仕事を、おもしろく

CELLS

＼ 詳細はこちらから／

セルズ セミナー



info@cells.co.jp



JQA-IM1572



JQA-IC0024



株式会社セルズ 本社 株式会社セルズ 本社